

# 2019（令和元）年度 事業報告書

## 【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

## 【2】事業の概要

- I. 令和元年度に実施した主な取り組み
- II. 各機関における取り組み
- III. 業務の適正を確保するための体制

## 【3】財務の概要

- I. 決算の概要
- II. その他
- III. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人大阪産業大学

## 【1】法人の概要

### I. 建学の精神

# 「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

## II. 沿革

### 法人本部・大阪産業大学

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兎我野町に設立
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設
1965年4月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965年10月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967年3月	大阪交通短期大学廃止
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986年4月	経済学部経済学科設置
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995年4月	経営学部流通学科増設
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に

2007年4月	改称 大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008年4月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011年4月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
2017年4月	国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
2017年7月	大阪産業大学短期大学部廃止

### 大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称
2004年4月	普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編 国際科のコースを特進、進学コースに改編
2016年4月	国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編

### 大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2018年4月	生徒募集停止

### 大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校 大東校舎を開校(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

### 大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置
2008年4月	英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの2コース制に改編

### Ⅲ. 設置する学校及び所在地

#### 1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

#### 2. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

#### 3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

### Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

#### 1. 大学院

[2019(令和元)年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	4	20	12
	人間環境学専攻 (後期)	3	2	9	3
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	3	30	14
	経営・流通専攻 (後期)	5	1	15	10
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻 (前期)	10	19	20	37
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	1	30	8
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	0	9	6
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	8	20	15
	交通機械工学専攻 (前期)	10	7	20	12
	都市創造工学専攻 (前期)	10	1	20	1
	電子情報通信工学専攻 (前期)	10	1	20	2
	情報システム工学専攻 (前期)	10	1	20	1
	環境デザイン専攻 (前期)	10	1	20	2
	生産システム工学専攻 (後期)	4	0	12	1
	環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0
大学院合計		127	49	271	124

## 2. 大学

[2019 (令和元) 年 5 月 1 日現在]

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数	
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	— / —	— / —	145	87	
	生活環境学科	— / —	— / —	140	101	
	スポーツ健康学科	— / —	— / —	135	155	
国際学部	国際学科	100 / 10	101 / 0	310	297	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	150 / 10	153 / 0	460	458	
経営学部	経営学科	295 / 15	285 / 12	1,220	1,246	
	商学科	190 / 15	237 / 6	805	873	
経済学部	経済学科	250 / 10	486	7	1,045	2,025
	国際経済学科	225 / 15		3	960	
デザイン工学部	情報システム学科	105 / 10	107 / 0	440	439	
	建築・環境デザイン学科	105 / 10	108 / 3	440	449	
	環境理工学科	80 / 10	84 / 0	250	245	
工学部	機械工学科	105 / 10	107 / 2	435	419	
	交通機械工学科	130 / 20	134 / 1	550	550	
	都市創造工学科	90 / 5	91 / 1	370	374	
	電子情報通信工学科	100 / 10	98 / 0	410	392	
大学 合計		1,925 / 140	1,991 / 35	8,115	8,110	

※2017 (平成 29) 年 4 月 人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科 学生募集停止

過去 5 ヶ年の収容定員充足率

[毎年度 5 月 1 日現在]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収容定員充足率	0.98	0.96	0.96	0.98	0.99
定員	8,440	8,440	8,345	8,250	8,115
現員	8,304	8,135	8,089	8,117	8,110

## 3. 高等学校

[2019 (令和元) 年 5 月 1 日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	753	2,280	2,149
大阪桐蔭高等学校	720	619	2,160	1,918

## 4. 中学校

[2019 (令和元) 年 5 月 1 日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属中学校※	—	—	80	18
大阪桐蔭中学校	200	314	600	673

※2018 (平成 30) 年 4 月 大阪産業大学附属中学校 生徒募集停止

## V. 役員・教職員の概要

### 1. 役員・評議員〔2019（令和元）年10月1日現在〕

理事：12人以上15人以内

監事：2人以上 3人以内

任期：平成29年6月1日～令和2年5月31日

選任区分	氏名	職名	備考
1号理事	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	中村 康範	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属中・高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	藤永 壮	大阪産業大学 国際学部長	
	吉田 淳一	大阪産業大学 デザイン工学部長	
	勝野 友之	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	定員 1人
4号理事	水越 浩士	(株)神戸製鋼所 元社長 (株)神戸国際会館 代表取締役社長	定員 4～5人
	吉岡 征四郎	大阪ガス(株) 元副社長 理事長	
	富岡 昭二	(株)読売新聞大阪本社 元取締役広告局長	
	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元副社長	
	村田 省三	アートコーポレーション(株) 専務取締役	
5号理事	長澤 裕	元法人本部 事務局長 常務理事	定員 1人
			理事総数 15人
監事	蔵口 康裕	公認会計士	定員 2～3人
	藤田 充也	弁護士	
			監事総数 2人

評議員：25人以上34人以内

任期：平成29年6月1日～令和2年5月31日

選任区分	氏名	職名	備考
1号評議員	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	中村 康範	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属中・高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号評議員	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員10人～13人
	矢倉 省一	〃 財務部長	
	藤永 壮	大阪産業大学 国際学部長	
	原田 良雄	〃 経営学部 教授	
	加藤 道也	〃 経済学部 教授	
	吉田 淳一	〃 デザイン工学部長	
	水谷 夏樹	〃 工学部長	
	勝野 友之	〃 事務部長	
	酒匂 義浩	産大附属中・高 教頭	
	山本 勉	〃 教頭	
	小西 宏	大阪桐蔭中・高 教頭	
	安達 淳	〃 事務長事務取扱	
3号評議員	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	定員 4人～7人
	柴原 延行	〃 校友会副会長	
	勝 信義	〃 校友会副会長	
	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会幹事	
	次田 学	〃 同窓会幹事	
4号評議員	吉岡 征四郎	大阪ガス(株) 元副社長 理事長	定員 7人～10人
	川瀬 辰男	(株)毎日新聞大阪センター 元代表取締役社長	
	河合 司二	大和ハウス工業(株) 元代表取締役副社長	
	徳永 幸彦	パナソニック(株) 客員	
	藤井 康博	読売新聞大阪本社 元常勤監査役	
	巽 尚之	(株)産業経済新聞大阪本社 元編集企画室編集委員	
	永木 康司	大東商工会議所 会頭	
	中北 健一	(株)中北製作所 代表取締役社長	
	中川 秀光	野崎徳洲会病院 病院長	

評議員総数 31人

## 2. 職員数〔2019（令和元）年5月1日現在〕

### (1) 教員 459名

【大学 230名】平均年齢 52.5歳

大学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
国際学部	12	11	1	—	—	—	—	—	—
スポーツ健康学部	7	7	3	—	—	—	—	—	3
経営学部	16	10	4	—	—	—	1	—	—
経済学部	21	7	—	—	—	—	—	—	—
デザイン工学部	21	15	5	—	—	1	—	1	5
工学部	32	8	15	—	—	—	—	2	4
全学教育機構	5	4	5	—	—	—	—	—	4
合計	114	62	33	—	—	1	1	3	16

【高等学校・中学校 229名】平均年齢 43.7歳

	教諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	67	—	15	8
大阪産業大学附属中学校	4	—	—	—
大阪桐蔭高等学校	64	5	22	11
大阪桐蔭中学校	18	2	3	10
合計	153	7	40	29

### (2) 事務職員 226名 平均年齢 43.7歳

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
法人本部事務局	47	—	3	—	—	8	—
大阪産業大学	94	—	11	5	1	27	1
附属中学校・高等学校	5	—	3	—	—	2	1
大阪桐蔭中学校・高等学校	12	—	3	1	—	2	—
合計	158	—	20	6	1	39	2

## 【2】事業の概要

### I. 令和元年度に実施した主な取り組み（下線部は新たな取り組みを示す）

#### 1. 大阪産業大学

##### ○ 離学者対策

学長執行部を司令塔とする「離学者対策」を専門とする組織を立ち上げ、離学理由の詳細なアンケート調査・分析を行うとともに、各学科と情報共有を図り、離学の原因や実態の把握に努めました。また、系列校である産大高校からの入学者については高校教員との連携面談を行うなど、離学者の削減に向けた対策を講じました。

##### ○ 成績評価基準の制定

従来の成績評価基準に加え、文部科学省が参考指針として示す「学士力」をもとに、知識・理解・汎用的技能および態度・志向性について、評価の割合を示して学生の成績を評価する成績評価基準のガイドラインを制定し運用を開始しました。

##### ○ 教育手法の改善

令和元年度より運用を開始した成績評価基準のガイドラインにより、シラバスにアクティブ・ラーニングの実施に関する項目を設け、学生の学びと成長を促すための教育手法として、アクティブ・ラーニングを推進しました。

##### ○ 高大接続プログラム

受験生と学部学科教育とのミスマッチを避け離学者を未然に防ぐ意図で、令和2年度 指定校推薦入試から工学部で面接を導入しました。また、系列高校からの特別推薦入試については大学側と産大高校で協議し、推薦基準の欠席日数を見直すことと、入学者が成績不良となった場合に高校教員も大学に協力して修学指導にあたることが合意されました。

##### ○ 入試方法の見直し

文部科学省から、年度途中で「大学入試英語成績提供システムの見送り」と、「令和3年1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入の見送り」の発表、「平成33年度大学入学者選抜要項の見直し予告」への対応として、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分を明確にし、各入試区分の特徴や学部・学科のアドミッションポリシーを踏まえ、実施する選考方法等（活用する評価方法）や配点等（比重）について検討を進めました。

##### ○ IR分析の充実と活用

令和元年6月から教務・入試等のデータベースをつなぐIR分析のソフトウェア(Qlikview)の稼働にともない、IR分析が容易に行えるようになりました。また、その分析結果から、

推薦系入試における欠席日数の基準を変更し、入試の側面から離学率の改善に向けた取り組みを進めました。

○ **グローバルな視点を持ちながら地域貢献ができる人材を育成する**

地域企業へのインターンシップ参加をはじめ、地元大東市や商工会議所との連携など、地域との連携を推進する一方で、多くの学生が海外の協定大学等への留学や研修に参加し、海外の大学との交流を活性化する環境を整えることにより、グローバルな視点を持ちながら地域貢献ができる人材の育成を推進しました。

○ **大学キャンパス整備計画に沿って教育研究環境の充実を図る**

第Ⅰ期大学キャンパス整備計画に沿って、中央キャンパス「9号館」耐震工事の実施、東キャンパス「(仮称)18号館」を6階建てL字型新棟とすること、さらに、南キャンパスに建設予定の「(仮称)学生会館」について検討を行いました。

○ **学園創立90周年記念事業として、東キャンパスのコモンズ設置計画を実行する**

学生同士がグループワークを行うことができ、また、キャリアセンターと連携し「働く」を考えるスペースとして、東キャンパスに「Working Commons (ワーキングコモンズ)」をオープンしました。

○ **食堂の改善**

4月に学内全ての食堂をリニューアルしました。新しくなった学生食堂は、安価で豊富なメニューとともに待ち合わせや自習スペースとして利用することも可能で、多くの学生が利用しています。さらに、市民講座に参加する皆様にも活用して頂いており「地域住民の方にも開放された大学の食堂」というイメージが定着しつつあります。また、食堂の運営については、新たに「テナント対応小委員会」を立ち上げ、引き続き魅力ある食堂運営を目指します。

○ **就職支援の充実**

就職ガイダンス、合同企業説明会の充実をはじめ、体育会系クラブや留学生を対象としたイベントを実施するなど、就職支援の充実を図りました。また、東キャンパスに Working Commons を整備することにより工学系学生への支援についても充実を図りました。さらに、就職活動に不安を抱えている保護者を対象に就職後援会も開催しました。

## 2. 大阪産業大学附属中学校高等学校

### ○ 中学生生活の思い出となる行事の開催【中学】

大阪産業大学附属中学校の最後となった中学生の中学生生活の思い出となるよう、8月には川遊びを含む宿泊研修を、9月には体育祭に代わり教員と一緒に球技大会を実施するなど、少人数とはなったが友情を育む取り組みを実施し、3月14日には卒業式とともに閉校式を行いました。

### ○ 教育指導の向上に向けた取組【高校】

教育指導の向上を目的に各教員個々には関連する外部研修に参加するとともに、校内ではプロジェクターを活用した授業の報告会を実施しました。また、昨年度導入した家庭とのコミュニケーション機能を有するクラウドサービスによる授業教材、宿題および小テスト等を配信するとともに、個々の生徒の学習捗の把握に努めるとともに、生徒には様々な学習に対する振り返りを記録させ、生徒個々のポートフォリオの構築を目指しました。

### ○ 大阪産業大学の「附属高校」としての高大連携強化【高校】

大阪産業大学との特別推薦制度の協定内容について、継続して調整を図るとともに、各高校で実施期間が異なることから、問題漏洩があるなど問題となった入学判定に外部模試を利用することへの対策として、本校独自テスト（推薦基準点判定校内テスト）を実施しました。

### ○ キャンパス整備【中学・高校】

プロジェクターとスクリーン機能を持つホワイトボードを未設であった教室に設置したことで、全教室への設置が完了し、全教員に配布した情報端末と連動してICT機器による授業が全教室で可能となりました。また、生徒の安全確保とスポーツ振興を目的とし、消耗や破損があったグラウンド人工芝の貼り換えを実施するとともに、生徒の快適な教育環境の確保を目的として空調機器の整備や照明のLED化を計画的に実施しました。あわせて、後援会室と同窓会室について、本館から中学棟に移転工事を実施し、梧桐祭では同窓会役員が主催するホームカミングデーが同窓会室を利用して実施されました。

### ○ WEB出願の導入【高校】

確実な入学試験の実施と経費削減を目的にWEB出願を導入しました。導入に際して、中学校や塾にも説明を行うことで、問題なく入学試験が実施でき、WEB出願を利用した受験者は約76%となりました。

### 3. 大阪桐蔭中学校高等学校

#### ○ 難関大学等への進学【高校】

東京大学8名、京都大学33名、大阪大学22名、神戸大学28名をはじめ、難関国立10大学に103名が合格しました。国公立大学医学部医学科へは神戸大学、筑波大学などに20名が合格しました。

#### ○ III類クラブの活躍【高校】

III類各クラブが全国大会に出場し、優秀な成績を収めました。特に個人の活躍が目覚ましく、全国高等学校ゴルフ選手権大会女子個人の部において本校生徒が優勝するとともに、女子プロテストにも合格し、日本史上初の高校生プロとなりました。陸上砲丸投げにおいては、男子2年生がインターハイおよびU19日本陸上競技選手権大会の全国大会二冠を達成し、今年3月の記録会では18m23cmの日本高校新記録も樹立しました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、センバツ高校野球大会などいくつかの大会が、出場が決定していながら開催中止となってしまいました。

#### ○ 入試広報の充実【中学・高校】

渉外・広報部を中心に積極的に広報活動を行いました。その結果、中学校では令和2年度入学者が275名、在籍者が781名となりました。高校においては高校からの入学者数が募集定員を大きく上回る490名となりました。さらに、渉外・広報活動を強化するため担当事務職員を採用しました。

#### ○ WEB出願の導入【高校】

中学入試で導入済のWEB出願を高校入試においても導入し、手続きの効率化、経費削減を図りました。事前に中学校や塾に説明した結果、受験生のほとんどがWEB出願を利用し、大きな問題もなく入学試験を実施することができました。

#### ○ ICT機器の活用【中学・高校】

各教室の電子黒板に加え、Wi-Fi教室（アイルーム）を5教室設置し、タブレットを利用した授業を開始しました。オンライン英会話での利用が多くなっていますが、今後は他の教科にも利用を広げていく予定です。

#### ○ 授業力の向上に向けて研究授業を実施【中学・高校】

教科主体で研究授業を実施しました。また、授業参観や入試説明会の際に保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。

#### ○ 授業アンケート・自己評価アンケートの実施【中学・高校】

中1～高2の全生徒を対象に授業アンケート・自己評価アンケートを3月に実施しました。今後アンケート結果の評価を行い、授業改善などに活用していく予定です。

#### 4. 法人部門

##### ○ 「学園財政収支改善検討中期計画」に基づいた具体的方策の実施

令和2年度末の収支均衡を目指す「学園財政収支改善検討中期計画」に基づき、令和元年度予算は前年度予算に対して学園全体で約1億円の支出を削減しました。

中期計画の具体的方策である「収支改善のための検討7項目」のうち、「離学率の改善」については、令和元年度大学予算において「学長教育改革支援費」の配分を決める際の重点項目の一つに「離学者対策」を設定し、大学全体で重点課題として取り組んでいます。

また、「休学者からの在籍料の徴収」を、令和元年度入学生から実施しており、継続して収支改善に取り組んでいます。

##### ○ 学校法人大阪産業大学版ガバナンスコード（自主行動基準）を策定

文部科学省が設置した学校法人制度改善検討小委員会による「学校法人制度の改善方策について」に示された、私立大学版ガバナンスコードに代わるものとして「学校法人大阪産業大学行動指針」を策定しました。

##### ○ 学園諸規程の点検整備

私立学校法改正への対応、理事・評議員の定数・種別・機関別配分の適正性および実態と乖離している条文等の見直しを行い、「寄附行為および寄附行為施行細則」を改正しました。また、「情報管理基本方針」「情報管理基本規程」「情報資産取扱手順」「情報セキュリティ対策基準」から構成されるセキュリティポリシーを制定し、情報管理の基本的なルールを整備しました。

##### ○ 賞与への反映を踏まえた管理・監督職に対する評価制度の実施

学園が掲げた目標を各部署が責任を持って実行し、その実行を通じて本学を担う人材を育成することを目的に平成29年度に目標管理制度を導入しました。本制度を踏まえ今年度より、部次長および課長・課長補佐職を対象に目標管理評価制度を導入しました。

##### ○ 階層別・目的別研修等の継続実施

平成30年8月に人財育成規程を制定しましたが、その考え方に従って職員自らが高いモチベーションを持って自己研鑽に努める環境を整備することを目的に、新入職員研修、三年目研修、ハラスメント研修、人権問題研修の他、「課長・課長補佐職を対象とした面談能力向上研修」など、階層別・目的別研修を実施しました。

##### ○ 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

大学においては、「校舎の安全性確保のための9号館耐震補強リニューアル工事、防火設備改修工事、特高受変電設備改修工事」を実施しました。大阪産業大学附属中学校・高等学校においては、「けが防止のためグラウンド人工芝の張替え更新工事」を実施しました。大阪産業大学および大阪桐蔭中学校・高等学校においては、「電気事故防止のため硬式野球部グラウンドの受電設備更新工事」を実施しました。その他、各校舎の昇降機の更新を継続的に行っています。

○ 私学共済掛金過少納付問題に関する対応

令和元年6月末に判明した私学共済掛金納付に係る不適切な事務処理の全容解明を目的として「私学共済掛金過少納付問題に関する第三者委員会」を設置し、令和2年1月29日付で当委員会から標記調査報告書を受領いたしました。本報告書を踏まえ、同年3月26日付で「再発防止策」「教職員の被った損害の回復」および「役員の責任について」から構成される当法人の対応方針を取り纏め、学園内外へ公表しました。また、過誤があった私学共済掛金については、日本私立学校振興・共済事業団の指示に基づき、過去2年分の遡及訂正手続きを終え、今後、再発防止策の徹底と管理運営に力を尽くして参ります。

## II. 各機関における取り組み

### 【大阪産業大学】

#### 1. 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」に基づいて、中学校から大学院に至る総合教育機関として、社会の要請に応える教育研究体制を整備する

##### (1) 将来を見据えた学部・学科構想の検討

理系学部再編に関しては、5月協議会において再編方針に関する質問への回答を行った後、6月に工学部長およびデザイン工学部長に、基本的な方向性を提示して9項目の検討事項を示したうえで、「工学系将来構想検討会議」を設置して検討を行うよう指示をしました。これを受けて、2学部の教授会および学科会議等での意見聴取がなされた他、工学部の現状に関して「向こう10年間の近畿6府県における18歳人口の推移と工学部の状況について」と題した分析結果が示されました。

更に、開講科目数の適正化に関しては、開講クラス数の調査と検討を行って、9月教学マネジメント委員会にて報告を行っています。これに加え、授業コマ数の4限化についても課題の洗い出しと整理を、「関西教務事務連絡協議会アンケート2017」の調査結果を参考にしながら教務課において進めています。これらはカリキュラムの見直しの一環であると位置づけられ、経営学部・経済学部はカリキュラムの検討を始めています。

令和2年度より「工学系学部学科再編会議（仮称）」を設けて具体的な検討を行うことを決めました。

##### (2) 離学者対策

① 「離学対策グループ」を教務課に設置し、学長執行部の意向は連絡会等を通じて伝達し、離学率の抑制を進めています。退学理由の詳細なアンケート調査・分析を行った結果、調査書評定平均値の高得点者よりも学習の意欲に富む学生、あるいは学科にマッチした学生を入学させていくことも必要であることが明らかになりました。特別推薦入試では高校での欠席日数が多い学生は離学率が高いため、現在の高1生より欠席日数の条件を30日から20日に厳格化することとしました。また、指定校入試についても、高校での欠席日数と評点平均値が離学と一定の相関があることを確認しており、令和2年度以降、指定校入試の改善を検討していきます。

② 各学科での指導に加えて「離学対策グループ」でも独自の指導を行っているが、その内容は学生プロフィールに記載して各学科と共有しており、本グループと各学科の連携を図りつつあります。全学の累積離学率は令和2年3月末において5.63%、昨年同時期の5.97%から0.34%のわずかな減少にとどまりましたが、特別推薦入試入学者については、教務課と産大高校との連携面談を既に始めており、入試の改善と共に離学率の抑制をさらに図っていきます。

③ 早期に離学の可能性を発見するために、出席管理システムを導入して欠席の続く学生を早期に見出し、学科と連携して修学指導を行っていく検討を始めています。実現にはシステム要件を詳細に詰める必要があるため計画を変更し、令和2年度中に要件とりまとめ、令和3年に試行、本格稼働は令和4年度となる見込みとしました。

### (3) 成績評価基準の制定

平成30年12月の教学マネジメント委員会において、成績評価基準のガイドラインを制定しました。このガイドラインでは、従来の成績評価基準に加え、文部科学省が参考指針として示す「学士力」をもとに、知識・理解、汎用的技能及び態度・志向性について、評価の割合（評価を与える重み）を示して学生の成績を評価することにしました。本ガイドラインの運用は、令和元年度より実施しています。しかしながら、さらなる成績評価基準を明確にするため、教学マネジメント委員会が設置するFD部会のもとに第1ワーキンググループに対して、本学に適したコモンルーブリック策定について諮問しており、策定次第、運用を開始する予定にしています。

### (4) 教育手法の改善

- ① アクティブ・ラーニングの手法についてのFD研修会を開催し、教員にアクティブ・ラーニングの研鑽を促す。

平成29年度よりアクティブ・ラーニングについてのFD研修会を継続的に開催しています。令和元年度においては、「教育改善に向けた方策に関するFD研修会」（学生の学びと成長を促すアクティブ・ラーニングの実際）を開催しています。

- ② 授業アンケートをチェックし、各授業における問題点を発見し、その改善を促す。

継続的に実施してきた授業改善アンケートでは、その結果を、授業を担当する教員に回答し、教員は結果に基づく所見書の提出を義務づけられています。授業改善アンケートの実施についてはほぼ全て、所見書の提出についてはおよそ70%の達成率となっています。

- ③ シラバスにこれまで以上に具体的な情報を明記し、より学修成果が向上するようにする。

令和元年度より運用を開始した成績評価基準のガイドラインにより、シラバスにアクティブ・ラーニングの実施に関する項目を設けました。ただし、学修成果向上との関連性は現段階で把握していません。

- ④ 教材の閲覧や提供、課題の提出、アンケートやテストの実施がWeb上のできる「Web Class」の利用を促進し、ICTの活用を推進する。

令和元年度では、Web Classに係るFD研修会「教育支援システム WebClass の利用事例」を7月16日に実施し、利用率向上を促す取り組みを実施しました。今後、その利用率について把握していく予定です。なお、新型コロナウイルスの影響により、非対面授業の必要性から、WebClassの利用率は必然的に上昇すると推察されます。

### (5) 高大接続プログラム

- ① 産大高校との高大連携プログラムでは、生徒のオープンキャンパス参加についてのバス動員や保護者対象学内見学を開催、更に大阪府立野崎高校との高大連携も継続し、学内見学、キャリアガイダンス講演を開催しましたが、いずれも3月のプログラムは新型コロナウイルスのため中止となりました。こうした取り組みと、その他の高校からの学内見学受け入れ

を含め、令和元年度の学内見学者数は前年度 2,070 名から、178 名増の 2,248 名となりました。

② 指定校推薦入試および特別推薦入試による入学者の学生動向調査(以下、動向調査という)によれば、欠席日数と離学の関係性が見受けられたことにより二つの入試の方法を見直しました。内容は下記のとおりです。

- ・指定校推薦入試:受験生と学部学科教育とのミスマッチを避け離学者を未然に防ぐ意図で、令和 2 年度から、工学部で面接を導入しました。今後の課題として、動向調査を踏まえ、推薦基準の中に、欠席日数を加えることを計画しています。

- ・特別推薦入試:令和 3 年度入試から、スポーツ健康学部において実技(基礎体力テスト)を導入します。また、大学側と産大高校で協議し、推薦基準として高校での欠席日数を加えるべきかの検討を行い、入試年度では令和 4 年度入試からの適用となりますが、現在の産大高校 2 年生より、高 3 の 1 学期終了時で病欠や公欠を除く欠席日数を 30 日から 20 日に基準を変更することで進めています。更に、特別推薦入試による入学者が成績不良となった場合、高校教員も大学に協力して修学指導にあたることを合意し、教務課離学者対策グループと産大高校において、試行を行いました。

## (6) 入試方法の見直し

令和3年度入試制度は、文部科学省から年度途中での「大学入試英語成績提供システムの見送り」と、「令和3年1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入の見送り」の発表、「平成33年度大学入学者選抜要項の見直し予告」への対応として、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分を明確にし、各入試区分の特徴や学部・学科のアドミッションポリシーを踏まえ、実施する選考方法等(活用する評価方法)や配点等(比重)について検討を進めました。

## (7) 学部・学科が行うキャリア教育

教養教育ワーキングにおいて、就労体験型のインターンシップ科目を全学的な科目として整備するための議論をスタートさせました。また採用プロセスにおいて1次試験等で利用されている SPI 試験に対して、全学的に底上げを行うために必要な教養教育科目について、基礎学問的な部分は授業内において、e-learning システムの活用等は事前事後の学習として実践的に取り組める内容に関して一部トライアルも含めて検討を始めました。

## (8) IR 分析の充実と活用

① 離学対策に必要なデータ分析(退学理由の詳細分析、GPA 成績等との関連など)は学長執行部、教務課、入試センターが協力して行っています。教務関係では本学の離学率が高い原因を探るため、IR 部会で定めた退学理由の詳細なフォーマットによるアンケートの実施とその分析を、現在も引き続き行っています。また、Qlikview という教務・入試等のデータ

ベースをつなぐ IR 分析のソフトウェアが稼働を始め、以前に比べ IR 分析が比較的容易になりました。「(2) 離学者対策」の項でも述べましたが、産大高校の特別推薦入試について高校での欠席日数と離学の IR 分析を行った結果、一定の相関を明らかにすることができ、産大高校とは特別推薦入試での欠席日数の厳格化で合意しました。また、指定校入試でも同様の欠席日数と離学の相関を見出しており、このような分析から入試の面からも離学率改善を図りつつあります。

② 出席管理システムの導入については、年度当初から 8 月末まで既に出席管理システムを導入している他大学の情報収集・実地の見学等を教務課・学長執行部で行いました。また、教務課、学長執行部、情報科学センターの 3 者で出席管理システムに必要な機能を検討した結果、実現にはシステム要件を詳細に詰める必要があり、令和 2 年度中に要件とりまとめ、令和 3 年に試行、本格稼働は令和 4 年度に行う予定としました。

③ 読解力が大学でどの程度身についたかを可視化し、どのような点を改善すればよいかを探るために、読解力の測定を実施しました。IR 部会の IR 企画検討 WG において、平成 30 年 7 月から 1 年間サンプル問題の試行を行い、令和元年 7 月に最終的な問題作成を終え、10 月末までに、国際学部の国際学科、工学部の機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電子情報通信工学科の 4 学科、デザイン工学部の環境理工学科の計 6 学科で実施しました。その結果、読解力と GPA には一定の相関があり、読解能力を高めていく施策が必要であることが明らかになりました。なお、結果は報告書に取りまとめ、令和 2 年 1 月の教学マネジメント委員会で報告しています。

## 2. 各学校の特色を尊重しつつ、高大接続の教育・スポーツ連携による相乗効果を最大限に生み出す仕組みを構築する

### (1) 産大高校との連携強化

① 国際学部が産大高校と共同で実施する「高大接続グローバル育成ニュージーランド研修」はニュージーランド・ランゲージ・センター（オークランド）にて令和 2 年 3 月 14 日～29 日（16 日間）に実施し、産大高校から生徒 15 名、国際学部からメンターとして学生 4 名（奨学金支給）が参加する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない中止となりました。また研修事前授業として、国際学部科目「Active English 1」を産大高校生向けに開講し、大学の科目等履修生として単位を認定しました。科目合格者が後日、国際学部へ入学した場合は卒業要件単位として認定します。

② 産大高校との高大連携プログラムにおいて、下記の通りです。

- ・ 3 年生対象（保護者含む）に保護者対象大学見学会、進学説明会、出張講義（2 日間）、保護者対象進学相談会を開催しました。

- ・ 1・2 年生対象（保護者含む）に 2 年オープンキャンパス参加、1・2 年保護者対象大学見学

会、2年進学説明会を開催しましたが、3月に予定していた1年模擬講義（大学側で実施）については、新型コロナウイルスのため、中止となりました。

## (2) 桐蔭高校との連携強化

- ① 大阪桐蔭中高との連携で「実験教室フェスタ in 大東 ”過去と未来のサイエンス”」に参加し、大東市総合文化センターで理科教員を目指す環境理工学科1年生5名と4つの実験ブース展示「ボルタのあられ」「単極モーター・ガウス加速器」「フーイ（ガリガリ）棒」「クマムシ（生活環境学科4年生）」を行い、大阪桐蔭中高生約50名と地域市民約200名の参加がありました。
- ② 女子バスケットボール部は毎週木曜日に桐蔭高校の体育館を利用しており、ときおり男女とも合同練習や交流戦を行う等の交流を重ねています。大学主催での「大学OSUカップ」（男子）と桐蔭高主催での「桐蔭カップ」（女子）ではお互いに参加し、他の試合でも双方で応援や観戦を行っています。こうした活動をもとに、興味を示した生徒にはWellness2008を案内する等しており、特別推薦につながっています。

## 3. 地域における「知の拠点」「生涯学習の場」「社会人の学び直しの場」として地域とのかかわりを強化し、地域の問題解決および実践教育を行うプラットフォームを構築する

### (1) 地域に必要とされる大学

- ① 本学が所属する「大学コンソーシアム大阪」にて形成された「大阪府内地域連携プラットフォーム」の事業計画に対して、積極的に取り組み、推進しています。
  - ・「大学と高校の有機的な接続・連携の強化」プラットフォーム形成大学のオープンキャンパスや見学会の日程等の情報を一元管理して、ホームページにて情報発信を行っています。

### 「単位互換プログラムの充実」

- ・今年度も4科目の単位互換科目を公開しプラットフォーム形成大学に情報発信している。次年度に向けて、単位互換科目を10科目に増やし充実させます。

### 「インターンシップの充実」

- ・インターンシップの説明会には1,516名（昨年：1,295名）が参加し、613名（昨年：506名）が申し込みを行いました。参加条件である事前学習を欠席、企業とのマッチング時に興味のある企業がなく辞退等の理由により最終的に403名（昨年：349名）の学生が夏季期間中、大学協定型インターンシップに参加しました。事前学習は3回実施、第1回では自己分析、業界研究、履歴書の書き方等について説明、第2回では、昨年インターンシップに参加した学生の体験談を実施、最終の第3回では、外部講師によるマナー講座を実施しました。大阪府内の企業を中心に実習先を確保した他、「東大阪モノづくり体験塾」「コンソーシアム大阪」など外郭団体の協力を得ながら受入先確保に努めました。

- ・その他、「学生主体の地域連携促進による大阪の活性化」「学生ボランティア事業の充実」「社会と多様な接点の創出によるアクティブ・ラーニングの充実」として、令和元年6月末

に大阪で開催された「G20 大阪サミット」の通訳ボランティアとして学生 2 名を派遣しました。

- ② 特許出願 1 件を予定しています。今後も知的財産申請 2 件/年を目指して、新規の掘り起こしに努めています。
- ③ だいたい産業活性化協議会では、大東市、大東商工会議所及び大阪産業大学の連携事業として、産学連携シーズ集の作成を進めています。これは、本学と大東市内の企業との共同研究を推進するもので、本学から 16 件のシーズを提供しました。近日中に冊子が作成される予定です。

#### ④ ア. 国際交流（国際学部実施分）

##### 【英語圏】

- ・国際交流課所管の英語圏長期留学制度により、協定校のカナダ・ブリティッシュコロンビア州立ランガラ大学に 1 名（半年）、同じく協定校の米国ワッコム・コミュニティ・カレッジに 2 名（半年・1 年各 1 名）の国際学部学生を派遣しました（奨学金支給）。いずれも留学期間を終え、予定通り帰国しました。
- ・国際学部での選考により、ランガラ大学に 1 名（半年）、ワッコム大に 1 名（1 年）の派遣を決定し（奨学金支給）、このほか 2 名が私費でランガラ大に留学した（半年・1 年各 1 名）。半年留学の 2 名は無事帰国したが、1 年留学の 2 名はコロナウイルス感染症の拡大にともない早期帰国を勧告し、令和 2 年 3 月に帰国しました。
- ・国際学部独自で春期ロサンゼルス研修を実施し、国際学部より 3 名が参加（奨学金支給）しました。コロナウイルスの影響はあったものの、日程は無事終了しました。
- ・パートナーシップ協定を締結している（一財）JSAF を通じ、3 月より私費で米国ワシントン大学に留学していた学生 1 名は 9 月に無事帰国しました。
- ・国際交流課と共同で、春期中期留学（ワッコム大）を実施し、国際学部から 2 名が参加（奨学金支給）したが、コロナウイルスの感染拡大により、予定を切り上げて令和 2 年 3 月に帰国しました。
- ・国際交流課が実施したカナダ・バンクーバー・インターナショナル・カレッジへの夏期語学研修には、国際学部より 6 名が参加し、1 回生 1 名を除く 5 名に後援会援助金・学会補助金が、また成績優秀者には大学予算（国際交流課）より奨学金が支給されました。
- ・(1) ①で述べたように、産大高校と共同で実施を予定していた「高大接続グローバル育成ニュージーランド研修」はコロナウイルスの感染拡大により中止となりました。

##### 【中国】

- ・国際学部では中国語コース 2 回生全員を後期より 1 年間、協定校の上海外国語大学に派遣する方針となっています。令和元年度は 3 名が孔子学院奨学生として選抜され、4 名に対して本学から奨学金を支給し、このうちの中国籍学生 1 名については同じく協定校の東北師範大学人文学院へ派遣しました。学生は全員が 8 月までに出国したが、コロナウイルスの感染拡大により早期帰国を勧告し、令和 2 年 3 月に帰国しました。

- ・国際交流課実施の上海外国語大学への夏期研修には、国際学部から 9 名が参加し、全員に孔子学院奨学金が給付されました。また 2 年生以上の 4 名については往復航空運賃、査証代等として奨学金が大学予算（国際交流課）から支給されました。
- ・平成 30 年度上海外国語大学に派遣した 5 名は、1 年間の留学期間を終え、6 月末から 7 月中旬にかけて全員が無事帰国しました。

#### 【ドイツ】

- ・国際交流課所管のヴェルツブルク大学への 1 年間の派遣留学には応募者がなく、また同大学への夏期研修は参加希望者が少なかったため、実施が中止となりました。

#### 【フランス】

- ・国際学部での選考により、シエル・ド・ストラスブルグ語学学校に 2 名（半年）派遣しました（奨学金支給）。両名はいずれも留学期間を終え、予定通り帰国しました。
- ・国際交流課で実施している同校への夏期研修は参加希望者が少なかったため、中止となりました。

#### 【韓国】

- ・国際学部での選考により、聖公会大学校社会教育院韓国語学堂に、留学期間半年・1 年各 1 名を派遣しました（奨学金支給）。半年の 1 名は予定通り帰国したが、1 年のもう 1 名は新型コロナウイルスの感染拡大により、早期帰国を勧告し、令和 2 年 3 月に帰国しました。
- ・国際交流課で実施している同校への夏期研修は参加希望者が少なかったため、中止となりました。

### イ. 国際交流（国際交流課実施分）

- ・英語圏の夏期語学研修は、実施先をカナダ・バンクーバー・インターナショナル・カレッジに集約し、20 名が参加して実施されました。
- ・中国での夏期語学研修は上海外国語大学で実施され、全学で 10 名（うち国際学部 9 名）が参加し、全員に孔子学院奨学金が給付されました。また 2 年生以上の 5 名（うち国際学部 4 名）については往復航空運賃、査証代等として奨学金が大学予算（国際交流課）から支給されました。
- ・ドイツ、フランス、韓国での夏期語学研修は、参加希望者が少なかったため、実施を見送りました。
- ・上述のように国際学部と共同で、春期中期留学（ワッコム大）を実施したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、予定を切り上げて早期帰国しました。（詳細は、国際学部実施分の記述を参照。）
- ・令和 2 年 3 月にベトナム交流プログラム（7 日間）を、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となりました。

- ⑤ 地元企業へのインターンシップ受入先として、「東大阪モノづくり体験塾」に 6 名の学生を派遣することが出来ました。また、大東市・大東商工会議所とのコラボレーションによる学内合同企業説明会を 6 月に開催し、25 社の企業に参加があり、参加学生 28 名と参加率

の低い結果ではありましたが、参加企業に対してインターンシップ受入先確保に努めることは出来ました。

地元企業への企業訪問は、当初の春から10月以降に計画を変更しました。結果、地元企業への訪問件数はキャリアセンター全体で42社となり目標の100社には至りませんでした。新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、キャリアセンタースタッフの企業訪問を自粛したことから、地元企業を含めた企業訪問件数は減少した結果となりました。理系教員によるインターンシップ受入に向けた企業訪問は実行できなかったが、キャリア委員会にてインターンシップ受入先企業への訪問をお願いし、全学科の教員にインターンシップ実習先へのお礼訪問・情報交換等を行い、低学年層の受け入れも依頼して頂くことができ、企業様より感謝の言葉も寄せられました。

インターンシップ報告会には、103社143名の企業様に参加頂きました。また、報告会実施後、学内にて懇親会・情報交換会を実施し、96社135名が参加、例年になく学長はじめ学科教員の参加率も高く、有意義な情報交換会が出来たことは双方にとって大きなメリットがありました。

- ⑥ 令和元年度も大東市と連携して、大東シニア総合大学を継続して実施し、環境学部、観光学部及び健康学部の3学部体制でシニア人材の育成を行っています。

#### 4. 学生生徒の安心安全および快適さを備えた地域に開かれたキャンパス整備を推進する

##### (1) キャンパスライフの質的向上

福利厚生施設については食堂の全面リニューアルが今年度最大のトピックであるが、開業後の取り組みが実は重要であるのとらえ、法人ともにテナント対応小委員会にて業者・学生双方の意見を聞くなど、学生の健康を守るための取り組みを進めています。

また、東キャンパスにワーキング・コモンズが整備され、総合図書館地階のラーニング・コモンズと合わせ、学生・教員の対話を促す設備が整いました。更に、9号館の耐震工事は学生の安全を守るための事業であり、学生への周知、入試センターの一時移転など、法人と一体となって工事に協力しています。教室の整備についても、継続して学部からの要望調査を集約して対応してきており、このたび5・7・9号館演習室の机・椅子等の更新も行われました。

##### (2) 大学キャンパス整備計画に沿って教育研究環境の充実を図る

- ① 大学キャンパス整備計画の第一期スタートにあたり、建築コンサルタントをパートナーとして選定し、専門的な立場から、法令の適合、建物の構造、仕様などを検討していただくことになったが、大学側の体制構築の依頼を受け、建物ごとにヒアリングのメンバーを選出して学内ニーズの集約、整理を行ってきています。第8実習場の撤去に関しては工学部の担当教員を通じての機材搬出入についての合意が得られ、また、新校舎に関しては教務課からの教室に関するニーズを受けた概略図面を作成し、東キャンパスの既存教室との棲み分け等について検討した結果、上層階への教室配置は学生の休み時間の移動に困難を伴い安全上の懸念もあることから、第7実習場も撤去を行ってこの範囲まで床面積を広げて低層化

する計画へと一部変更を行いました。なお、建築コンサルタントについては、1月の当初フェイズの契約期間終了に伴い成果品の納入を受けた後、次フェイズまでの延長契約を結んで引き続き検討を行います。

② 「1-(8)IR 分析の充実と活用」の項でも述べましたが、従来は総合教育科目等の出欠データをタイムリーに集めることは困難でしたが、出席管理システムの導入により、ほとんどの科目で瞬時に出席状況が明らかになり、学生自身の自己管理を促す役目を果たすと考えます。その結果、離学率の低下にも一定の効果をもたらすと推測しております。また保護者にもその状況を閲覧可能にすれば、出席状況、登校情報等がわかるため、面倒見のよい大学とすることができます。教務課、学長執行部、情報科学センターの3者で出席管理システムに必要な機能等を検討した結果、実現には各学科の実情を考慮してシステム要件を詳細に詰める必要があることが明らかとなり、計画を変更して令和2年度中に要件とりまとめ、令和3年に試行、本格稼働は令和4年度に実施の予定としました。なお、この出席管理システムの導入のためだけでなく、これからのICT(Information & Communication Technology)機器を活用したアクティブ・ラーニング等の推進のため、各教室にWi-Fi設備を本年度末までに整備しました。

③ 上述の東キャンパスと同様、建築コンサルタントをパートナーとして選定し、専門的な立場から助言を得て、法令の適合、建物の構造、仕様などを検討しており、学生会館も同様に、学生生活課を中心に、クラブハウス関連やその他の厚生施設のニーズ集約、整理を行い、概ね用途別の部屋割り計画を階層ごとに作成し、検討しています。この際には、旧来のままのクラブハウスの移転ではなく、必要性を吟味し、その様態の検討もあわせて進めています。また、本部キャンパスと南キャンパス間の架橋計画に関しては、河川を管轄する枚方土木事務所および河川敷道路の管理者である大東市との協議を進め、同時に建築コンサルタントとともに橋の形態による費用・利便性の違い等の検討を進めています。

④ 東キャンパスにコモンズを設置するという計画は、当初の予定通り Working Commons(ワーキングコモンズ)とし、学生同士のグループワークを行うことや、隣接するキャリアセンターと連携し、「働く」を考えるスペースとして学生が活用できる空間としてリニューアルを遂げました。また、5号館、9号館の視聴覚施設のリニューアルについては、9月中旬に工事は完了しました。

その他、15号館1階の学生が集うフリースペースの机・椅子を入れ替え、快適性を向上させ、また、同フロアのデッドスペースとなっていた食堂跡地については、災害時備蓄品保管室として改装し、大学の危機管理対策の一助とすることにしました。

⑤ 5号館、7号館、9号館にある老朽化した演習室の机・椅子のリニューアルを教務課が主導で行い、業者選定後夏期間を利用して工事を進め、9月中旬に完了しました。

### (3) 食堂の改善

4月よりリニューアルオープンすると同時に、食堂の運営をより良いものにするため、学生生活課が所管部署として、新たに「テナント対応小委員会」を立ち上げました。この委員会は、食堂業者や学生もメンバーとなった意見交換会の場となっており、学生や教職員の意見を反映する仕組みとして今後の展開が期待できます。

また、地域住民の方にも学内食堂を利用して頂けるよう、大東市が発刊する情報誌に学食リニューアルの記事を掲載する広報を行いました。また、市民講座に参加する近隣住民の皆様にも活用して頂いており、「地域住民の方にも開放された大学の食堂」というイメージが定着しつつあります。当面の課題は、学生の声をいかに食堂運営にフィードバックしていくか、どこまで学生の声を反映させるかが挙げられます。費用対効果と学生からの要望を両にらみしながら、改善策を講じる必要があります。

## 5. 卒業生および保護者との連携を強化する

### (1) 卒業生との連携強化

- ① 平成 30 年度、卒業生に対して初めて学修成果の自己評価に関するアンケートを実施しました。実施にあたり、回収率を向上するために、平成 30 年 3 月 19 日の学位授与式（卒業式）当日に各学部学科に依頼して向上率に務め、80%以上の回収率となりました。アンケート結果については、令和 2 年 2 月の教学マネジメント委員会において報告しています。なお、令和元年度の学位授与式は、新型コロナウイルスの影響で中止となったため、学位記の送付とともにアンケートを依頼しました。
- ② 平成 30 年度から一部の学科についての既卒者の就職状況を把握するためキャリアセンター主導で卒業生アンケートを開始しました。今後は、大学での教育が職業に役立っているかどうかなど、学修成果に関する全学的な既卒者に対するアンケートについて検討する予定です。
- ③ 同アンケートについては、校友会やキャリアセンターの協力が不可欠であるが、現段階で実施していません。
- ④ 新たな広報活動については、これからの検討課題ですが、大学 Web サイトについては、大学の近況や活動状況について、随時更新を行っています。

### (2) 保護者との連携強化

- ① 5月に実施した後援会総会においては、例年通り一般企業（ALSOK 総合警備保障）の人事部の方を招待し、講演を行っていただきました。毎年この講演は就職活動に関心を持たれている保護者に好評であり、参加者も増加傾向にあります。今後も就職活動は学年に留まらず、1～3年生の保護者に対して就職関連のイベント参加を呼び掛けます。依然として、保護者が大学に求める大きな柱としては、教育の次に就職が挙げられることから、後援会の予算配分については、今まで通りキャリアセンターへしっかりと支援を続けます。

② 「4-(2)大学キャンパス整備計画に沿って教育研究環境の充実を図る」においても述べましたが、学生の出欠状況を保護者にも閲覧できるようにすれば、学生の自己管理を促すだけでなく、学生の日々の状況を保護者も把握でき、面倒見の良い大学とすることができます。また欠席が続く場合、保護者からの注意も一定程度期待でき、離学率の抑制に効果があると考えます。教務課、学長執行部、情報科学センターの3者で出席管理システムに必要な機能を検討した結果、実現には各学科の実情を考慮してシステム要件を詳細に詰める必要があることが明らかとなり、計画を変更して令和2年度中に要件とりまとめ、令和3年に試行、本格稼働は令和4年度に実施する予定としました。

③ 保護者ポータル利用率向上は、システム導入時からの重要課題としています。保護者ポータルだけの情報発信では、インターネット環境が整っていない保護者の方々に対するサービス低下に直結することが考えられます。こういったことから、保護者への情報発信をポータルに一元化することは、現状厳しいと考えていますが、保護者ポータルの告知は、機関紙（後援会だより）に掲載、本学 Web サイトに掲載、地区教育懇談会会場にて案内、定期総会時に案内、入学式の懇談会時に案内するなど、手を尽くしています。また、一方で何か新しい仕組みが導入できないか検討を重ね、新年度に向けた対策として、新たにポータルシステム利用促進のチラシを作成しました。年間を通してこのチラシを各イベント開催時に配布するとともに、郵送物にも同封することにより、ポータルシステムの利用促進を継続して告知していきます。

## 6. 各機関においてブランド力の確立・強化を目指した取組みを積極的に行い学生生徒が自信と誇りを持てるよう努める

① 文部科学省の研究ブランディング事業は中止となったが、大阪産業大学における研究ブランディング事業として、地域との連携による教育研究、社会貢献は不可欠であり、今後検討していきます。なお、前述の産学連携シーズ集の作成などを推進することにより、地域との強固な連携を進めていく予定です。

② 展示会、シーズ発表会の件数は平成30年度と同様の10件となりました。そのうち1件は、戦略的産学連携費を活用して実施しました。また、科研費等の外部資金獲得を目的として、次年度、URA（リサーチ・アドミニストレーター）の配置を決定しました。

③ 2月開催の大型業界研究会実施前に、保護者向け講演会（3日間）を実施し、希望する保護者に関して、総合体育館で実施している大型業界研究会を視察して頂きました。大型業界研究会視察については、低学年も参加可能とし、早い段階から就職に対しての意識づけを行うことが出来ました。就職活動に不安を抱えている保護者向けに、学生部コーディネーター・キャリアカウンセラーによる「不安解消セミナー」を個人相談形式で実施。参加保護者は13名で非常に好評でした。

5月の後援会主催の定時総会では、経営学科の井上教授による就職講演に加え、企業の人

事採用担当者（総合警備保障株）を招き、就職講演会を開催し、企業が求める人物像等について講演を頂きました。参加の保護者からたくさん質問が出るなど、有意義な講演会となり、次年度以降も継続実施する予定です。

夏休み前に就職未決定の学生・保護者宛の連名で、採用継続企業求人リスト、サテライトキャンパスでの合同企業説明会案内を送付し、就職意欲低下にならないように努めました。

体育会系クラブ対象のイベントは、6月より実施し計5回開催し、本学卒業生を招くなど、毎回イベント内容を変え就職意欲を高めるための工夫を行いました。反省材料としては、クラブ指導者にとって温度差があり、参加率の高いクラブとそうでないクラブの差があったため、次年度については、参加率の低いクラブにも参加して頂くよう、クラブ指導者と連携を図っていきます。

留学生イベントについては、就職ガイダンスをはじめ合同企業説明会、求人紹介会など計12回開催し、就職に対する意識づけおよび内定率向上に努めました。ガイダンスについては、低学年にも案内し早期から活動するように促すことができました。

- ④ 令和元年度においても、研究者情報データベースの更新を全教員に依頼し、最新情報の更新に務めています。また、産業研究所が把握する情報については、随時、更新を行っています。研究者情報データベースは **Researchmap** と連携しており、併せて最新の情報となっています。
- ⑤ 大阪を中心とした **JR** の車両内にポスターを掲載しています。2か月毎にデザイン変更を行い、下半期においても継続して掲載を進めます。また、**JR** にとどまらず、8月からは近鉄沿線の車両内にもポスターを掲載し広報の手を広げています。電車車両内へのポスター掲載は、広報力も高く、令和2年度においても引き続き継続する予定です。

## 【大阪産業大学附属中学校高等学校】

### 1. 建学の精神に基づく徳育・知育・体育の三位一体教育を実践する。

#### (1) 教学面の充実

- ① 普通科特進コースにおいては、国公立大学や難関私立大学への進学に向けて夏休み前に夏季集中講座を実施するとともに、3年生では夏休み期間内で勉強合宿を実施しました。普通科進学コースおよびスポーツコースは2学期の学校生活をスムーズに始めさせ、大自然のもとで、学校や家庭では経験できない体験活動を通じて、心身を鍛錬し集団生活における規律、協調性を養うことを目的に夏休み後に夏季宿泊研修を実施しました。国際科グローバルコースでは、外国人留学生との交流プログラムを主とする夏季宿泊研修を実施し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ② 「大学入学共通テスト」の対策として、国公立大学への進学を目指す普通科特進コースや国際科グローバルコースでは、GTEC（ジーテック）テストを導入し、英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の習得に努めました。また、大阪産業大学とは特別推薦入学に係る協議をするとともに、他大学への指定校推薦入学枠の拡充に向けた依頼を行いました。
- ③ 6月に実施した芸術鑑賞会では、400年前に東北であった大津波後を伝える「わらび座」による演劇「ジパング」を鑑賞し、東日本大震災後の復興を意識するものとし、体育祭では、各学年合同で団を形成して総合優勝を競うものとし、応援を含めて参加者全員が一体化となるものとし、中学校では8月には川遊びを含む宿泊研修を、9月には体育祭に代わり教員と一緒に球技大会を実施するなど、少人数とはなったが友情を育む取り組みを実施しました。

#### (2) 課外活動の活性化

- ① 陸上競技部、ウエイトリフティング部、自転車部、少林寺拳法部及びチアリーディング部はインターハイ等の全国大会に出場し、特にウエイトリフティング部と少林寺拳法部では出場部門での優勝を果たしました。
- ② チアリーディング部に専属の監督を採用し、ダンス部に外部コーチを招聘しました。また、吹奏楽部の定期演奏会の実施やチラシの作成によってPRを行い、女子生徒が入部できるクラブの活性化を図りました。

#### (3) 教員の指導力向上への取り組み

- ① 教員個々には関連する外部研修に参加するとともに、校内ではプロジェクターを活用した授業の報告会を実施しました。
- ② 昨年度導入した家庭とのコミュニケーション機能を有するクラウドサービスによる授業教材、宿題および小テスト等を配信するとともに、個々の生徒の学習進捗の把握に努めました。また、生徒には様々な学習に対する振り返りを記録させ、生徒個々のポートフォリオの構築を目指しました。
- ③ アクティブラーニング視点からの授業改善を目的に、国際科グローバルコースにおいては、

ネイティブスピーカーによる「English Presentation」など、各授業において、生徒個々の造性と積極性を発揮できるプレゼンテーションを重視しました。なお、3月に予定していた外国人留学生とともに京都で外国人観光客にインタビューを実施するイングリッシュキャンプについては、新型コロナウイルスの関係で中止することとなりました。

④ 大阪桐蔭高等学校とは、ICT 機器を利用した授業方法や新大学入学共通テスト対策等において、情報交換を行いました。

⑤ 授業アンケートの結果は、各教科担当の教員に担当クラスごとに結果を戻し、自身の授業内容についての「振り返り」の材料として、次年度の授業内容の改善に役立てるようになっています。なお、授業アンケートの内容は、細部・多岐に渡った内容となっていると学校関係者評価委員会で高評価をいただいております、継続して同じ内容のアンケートを実施しました。

#### (4) コンプライアンスへの取り組み

① 人権教育推進部が中心となり、人権教育指導方法の改善と充実を図るとともに、人権啓発週間を設定し資料を配布しました。また、人権フォーラムや人権研修を開催して人権啓発を行いました。

② クラスやクラブにおけるいじめ調査を実施し、その結果を職員会議で報告するとともに外部講師を招聘して体罰問題を含む教育問題についての研修会を教育職員およびクラブ指導者を対象に実施しました。

## 2. 大阪産業大学の「附属高校」としての高大連携強化

(1) 大阪産業大学国際学部との「高大接続グローバル人材育成プログラム」に係る募集を2年生全員に行い、連携プログラムとして実施されるニュージーランド研修に16名の申し込みがありましたが、新型コロナウイルスの関係でプログラムが中止となりました。

(2) 大阪産業大学との特別推薦制度の協定内容について、継続して調整を図るとともに、外部模試の入学判定に利用する問題への対策として独自テスト（推薦基準点判定校内テスト）を実施しました。また、特別推薦基準を満たさない生徒とともに緩和措置対象となった生徒については、前期AO入試を受験させることとし、推薦基準を満たす生徒についてもAO入試との併願を認めることとしました。

他に、大阪産業大学への進学を目指す普通科進学コースの2年生全員を対象として大阪産業大学のオープンキャンパスへの参加や大学各学科の教員による模擬授業、大学の入試センターによる説明会、大学生（エルダー）との交流等を通じて大学の様々な情報を得る機会としました。令和2年3月の卒業生の内、大阪産業大学への進学者数は25名増の229名となり、卒業生に対する割合は33%となりました。

### 3. 地域との連携

- (1) 地元地域とのつながりを強めることを目的に、地元地域の周年行事、学童保育、城東区 SARUGAKU 祭、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に生徒会やクラブが参加しました。
- (2) ボランティア活動部による地元小学校での学童保育での取り組みや生徒による学校周辺清掃活動が評価され、その活動が地域活動協議会の広報紙に掲載されるとともに SNS でその活動の様子が配信されました。

### 4. キャンパス整備

- (1) 不明確になっていた校地隣の境界について、検地をして境界が明確になりました。
- (2) 令和元年度末に閉校する中学校の中学棟の利用計画を検討し、女子生徒のクラブ活動の活性化を目的に、1階に吹奏楽部の練習場兼多目的室を整備することとしました。
- (3) プロジェクターとスクリーン機能を持つホワイトボードを未設であった教室に設置したことで、教室への設置が完了し、全教員に配布した情報端末と連動して ICT 機器による授業が全教室で可能となりました。
- (4) 生徒の安全確保とスポーツ振興を目的とし、消耗や破損があったグラウンド人工芝の貼り換えを実施するとともに、生徒の快適な教育環境の確保を目的として空調機器の整備や照明の LED 化を計画的に実施しました。
- (5) 授業料改正も踏まえ今後 10 年のキャンパス整備計画の検討を開始しました。

### 5. 卒業生および保護者との連携について

- (1) 保護者組織である後援会、後援会 OB 会および卒業生組織である同窓会の総会において、学園創立 90 周年記念募金に対するお礼を述べるとともに、学園創立 100 周年に向けて募金協力の依頼を行いました。
- (2) 後援会室と同窓会室について、本館から中学棟に移転工事を実施し、梧桐祭では同窓会役員が主催するホームカミングデーが同窓会室を利用して実施されました。

### 6. 産大附属ブランドの確立

#### (1) 適正な募集定員の確定

- ① 令和 2 年度の募集定員については、校内での検討の結果、前年度と同様の 541 名の募集定員とすることとしました。
- ② 積極的に中学校や塾にオープンスクールや入試説明会の PR を行い、参加者を増やすことにより入学生が 700 名を超えることを目標として広報活動を行いました。結果として、受験

者数は昨年度から減少したものの専願による出願者が増加し、あわせて併願からの入学生が増えたことにより 809 名の入学生を迎えることとなりました。

- ③ 今年度入学試験から WEB 出願を取り入れ中学校や塾にも説明を行い、問題なく入学試験が実施できました。その結果、WEB 出願を利用した受験者は約 76%となりました。

## (2) 進路指導、学校行事などの検証

- ① 文部科学省の大学定員の厳正化に伴う私立大学入試の難化に伴い、平成 30 年度までと異なる基準で進路指導を実施しました。
- ② 体育祭や梧桐祭等の各行事の行事委員会を組織し、前年度までの行事を検証するとともに、新たな取り組みを含む行事の開催を図りました。

## (3) 大学附属として高大連携の在り方を検証

- ① 附属高校として志願者向けに大阪産業大学への進学実績をアピールした広報活動を行い、大阪産業大学への進学を目指す進学コースの専願受験者が増加しました。
- ② 保護者対象の大阪産業大学見学会を継続して実施し、今年度は昨年度までと比較して多くの参加がありました。

## (4) 情報発信の強化

- ① 本校 Web サイト及び Facebook に学校行事の実施状況やクラブ活動の成果等を積極的に掲載するとともに、生徒募集情報や動画についても掲載して情報発信の強化に努めました。

## 【大阪桐蔭中学校高等学校】

### 1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

#### (1) 教学面の充実

- ① 中高一貫教育による桐蔭独自のカリキュラムを構築するため検討を進めています。
- ② 英語4技能の強化を目的に、中1はベルリッツのネイティブ講師による英会話授業を、中2～高2は(株)ベネッセ提供のオンラインスピーキングトレーニング（オンライン英会話）を実施し、英語のコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ③ 各種講座を充実させるとともに、理科の実験・数学の演習を充実させるなど、探求型学習を実践し、理数教科が得意な生徒を育成することを目指し、中学校は週1回、高校は年間5回程度実験実習授業を行い、理数科目への興味を引き出しました。また、体験型学習のプロジェクトワークにより、生徒の知的好奇心・探究心を育み、プレゼンテーション能力の向上を図りました。
- ④ ICT機器の活用による情報活用能力を育成するとともに効率的な学習を実践するため、各教室の電子黒板に加え、Wi-Fi教室（アイルーム）を5教室設置し、タブレットを利用した授業を開始しました。
- ⑤ 学校行事を通じて情操教育を進め、帰属意識を強めるため、9月に芸術鑑賞会として劇団四季ミュージカル「リトルマーメイド」を鑑賞し、一流の芸術に触れることができました。また、10月に体育祭、11月に文化祭、2月に音楽祭を実施し、協働性や帰属意識を高めることができました。

#### (2) 課外活動の充実

- ① Ⅲ類全クラブが全国大会出場を目指して日々練習に励み、優秀な成績を収めました。令和元年度の各クラブの全国大会出場状況は以下のとおりとなりました。

##### <硬式野球部>

秋季大阪府大会優勝、秋季近畿大会準優勝を経て、第92回選抜高等学校野球大会への出場が決定しました。（大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

##### <ラグビー部>

第99回全国高校ラグビー大会に出場し、ベスト8に入りました。

##### <陸上競技部>

全国高校総体(インターハイ)及び第13回U19日本陸上競技選手権大会において高2生(男子)が砲丸投で優勝し、全国大会二冠を達成しました。

また、当生徒は第4回北和記録会において18m23cmの日本高校新記録を樹立しました。

#### <ゴルフ部>

2019年度全国高等学校ゴルフ選手権大会女子個人の部において、高3生が優勝しました。当生徒は女子プロゴルフテストに合格し、日本史上初の高校生プロとなりました。

高2男子2名、高2女子2名が全国高等学校ゴルフ選手権春季大会への出場が決定しました。（大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

#### <女子バスケットボール部>

全国高校総体（インターハイ）に出場し、3年連続第3位に入賞しました。

第72回全国高等学校バスケットボール大会（ウインターカップ2019）に出場し、ベスト16に入りました。

#### <男子バスケットボール部>

全国高校総体（インターハイ）に出場しました。（1回戦敗退）

#### <卓球部>

高2生1名、高1年2名が、2019年度全日本卓球選手権大会（ジュニアの部）に出場しました。

第47回全国高等学校選抜卓球大会学校対抗の部に29年連続29回目の出場が決定しました。（大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

#### <バレエ部>

高1生がJapan Ballet Competition Grand Champion Ships' 2019に出場し、クラシックバレエ高1・高2部門で第4位に入りました。

- ② 習熟度に応じた学習指導により学力の向上を図る一方で、進路指導部、学年、コースを中心にAO入試・スポーツ推薦制度・指定校推薦制度を利用し進路の確保に努めました。
- ③ 中学校および高等学校I・II類の部活動の活性化を図るため、文芸部、かるた部、理科学研究部、少林寺拳法部などが全国大会などに出場した際に、その活躍ぶりを広報誌に掲載したり、生徒・保護者宛にメール配信したりしました。

### (3) 生徒のマナーの向上

新入生オリエンテーション、朝礼、学年集会、全校集会等の機会を利用し、マナーの向上や挨拶の励行を促しました。また、登下校時の立ち番指導および集会を通じて自転車マナーの向上に取り組みました。

### (4) 教員の指導力向上への取り組みの推進

- ① 人権研修、入試研究会等への参加により教員としての資質の向上を図りました。
- ② 授業力の向上に向けて、教科主体による研究授業を実施しました。また、授業参観や入試説明会の際に保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。
- ③ 中1～高2生を対象に授業アンケート・自己評価アンケートを3月に実施しました。今後アンケート結果の評価を行い、授業改善などに活用していく予定です。
- ④ 平成30年度学校評価の作成において、本校管理職および保護者会、同窓会、評議員から意見をいただき、客観的な評価を学校評価に盛り込むことができました。

## 2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指し、バスケットボール部および男子サッカー部が、大阪産業大学のクラブとの間で練習参加、練習試合などを行いました。それにより大阪産業大学への進学にも繋げることができました。
- (2) 「特別推薦入試制度」の充実に向けて、大学の入試センターと話し合いを進めています。
- (3) 高大連携事業の一環として、大学の入試センターからの依頼により「公募推薦入試」「一般入試」において入試問題の解答作成を本校教員が行い、問題の点検に協力いたしました。
- (4) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指すため、バスケットボール部、少林寺拳法部が交流の機会を持つことができました。

## 3. 地域との連携

- (1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加して、つながりを強めるため、中垣内自治会の清掃活動に、生徒会、インターアクト部の生徒が参加しました。また、税務署からの依頼により、「税の作文」への作品応募を中学中心に行いました。
- (2) 地域住民との交流を深めるべく、取材を通じてではありますが、大東市長と意見交換をする機会を得ました。また、四条畷警察とは緊急時の情報共有の確認をしました。

## 4. キャンパス整備の推進

- (1) 今年度より選択教室5教室をWi-Fi完備のアイルームに名称変更し、タブレットを利用した授業を開始しました。これにより効率的な教育活動ができるようになりました。
- (2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設の検討を進め、昨年台風によって被害を受けた箇所（本館屋根、アリーナ屋根および床、野球場施設）の補修を行いました。グラウンドの確保については、法人と相談しながら検討しています。また、防災設備の点検・改修、東館一般放送設備の更新を行いました。
- (4) 東館コンピューターシンクライアントシステムの更新を行いました。
- (5) 本館の空調設備の入れ替えを進めるため、稼働時間の長い5階教室、2階職員室および食堂厨房、購買部、守衛室の空調設備更新を行いました。
- (6) 照明器具のLED化を進めるため、本年度は東館会議室兼自習室の照明をLEDに交換しました。本館グラウンド照明もLED化する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で工期が次年度にずれ込みました。

## 5. 卒業生および保護者との連携

### (1) 学園創立100周年、桐蔭創立40周年記念募金の積み立て計画

桐友会に対して周年事業に向けて寄付金の積み立てをお願いしました。

### (2) 桐友会、桐友会OB会、同窓会の規約の見直し

桐友会、桐友会OB会、同窓会の各役員とともに、各会の規約を見直し、必要な箇所については改訂をし、学校との連携を深めるために、各組織の役員と話し合う機会を増やしました。

## 6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

### (1) 募集定員の確保

積極的に広報活動を行った結果、中学校では令和2年度入学者が275名、在籍者が781名となり定員を確保できました。高校においては入学者が642名、在籍者が1,895名となり、高校からの入学者については募集定員を大きく上回る490名を確保できました。

### (2) カリキュラムの検証

大学入試改革を踏まえて、中高一貫6ヶ年、高校3ヶ年それぞれのコースのカリキュラムの検証を進めています。

### (3) 進学実績、スポーツ・芸術実績の向上

I・II類においては、東京大学8名、京都大学33名、医学部・国公立大学をはじめ難関大学に多数合格し、優秀な進学実績を残すことができました。III類においては、全国レベルの大会に各クラブが出場（または出場決定）することができました。

### (4) 学校行事の検証・改良

学校行事をより魅力的なものとするため、各課外研修に関して次年度に生かすべく総括を行いました。他の行事についても改良を重ねていきます。

### (5) 情報発信力の強化

Webサイト、桐蔭アプリで随時情報を発信し、受験生に最新情報を提供しました。

## 7. コンプライアンスへの取り組み

### (1) 規程の整備および周知徹底

まずは整備を図るべく、学内すべての規程や規則などを収集しました。

### (2) 情報セキュリティの強化

不正P C検知システムの導入により許可なくネットワークに接続をできないようにしました。今後の課題として運用ルールを作成し、教職員へ周知徹底を図る必要があります。

個人情報の取り扱いについては慎重であるべきですが、それが情報発信を弱めることにつ

ながる可能性もあり、様々なケースを検証する必要があります。

### **(3) 安心安全な教育環境整備**

中1、高1対象に「中高生が理解しておくべきスマホやネットに潜む危険について」講演会を実施し、SNS等の危険性について注意喚起を行いました。

全教職員を対象に、救命講習（AED講習）を実施し、緊急時に応急手当ができるようにしました。

## 【法人部門】

### 組織・人事戦略

#### 1. ガバナンスの継続的な強化

##### (1) 学校法人大阪産業大学版ガバナンスコード（自主行動基準）を策定する。

文部科学省が設置した学校法人制度改善検討小委員会から学校法人の自律的なガバナンス強化・改善を目的としてガバナンスコードの策定が推進されました。

これを受け、日本私立大学協会、日本私立大学連盟、大学監査協会より、それぞれ私立大学ガバナンスコードの案が発表されましたが、何れも「私立大学版」となっており、大学以外の学校については触れられていなかったことから、当法人では、大学のみならず中高を含めた当法人独自のガバナンスコードの策定に取り組み「学校法人大阪産業大学 行動指針」を策定しました。

##### (2) 学園戦略会議の機能を強化し、理事会での審議内容の充実を図る。特に、第一次中期事業計画に定められた経営上、特に重要と思われる項目（志願者数、入学者数、中途退学率、ストレート卒業率、就職率など）について、目標達成に向けた具体的な施策の議論を行い、理事会へ提言する。

学園戦略会議および理事会での審議内容の充実を図るために、大学および両中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および両中高校長間で、定期的に意見交換を行いました。特に大学の中途退学率改善に向けた施策については、法人本部と学長執行部とで様々な場面で協議を行うと共に、学園戦略会議および理事会で毎回報告の上、議論を行いました。（中途退学率は昨年度より改善しました。）

##### (3) 法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

監事とは定期的な意見交換会に加えて、半期に一度、法人本部との意見交換会を行うなど適切な監査を行うために十分な情報提供を行いました。

##### (4) 学園運営に外部の意見を反映できるよう、有識者理事・監事懇談会、有識者評議員懇談会および卒業生評議員懇談会を理事会、評議員とは別に開催する。

7月および12月に有識者理事・監事懇談会を開催し、高等教育の修学支援新制度に係る本学の取組状況、離学者対策の取組状況、私学法改正に伴う寄附行為の改正および学校法人大阪産業大学行動指針の策定に関する報告を行うと共に意見交換を行いました。

また、12月には外部有識者評議員・本学卒業生評議員懇談会を開催し、令和元年度事業計画の進捗状況、学校法人大阪産業大学行動指針の策定および私学共済掛金過少納付問題に関する状況報告を行うと共に意見交換を行いました。

#### 2. 大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）の推進

##### (1) 紙の使用量削減に向けて、本館9・10Fの会議室においてWi-fi環境を整備し、電子

媒体（タブレット又はノートパソコン）を利用した会議を行うなど、ペーパーレス化に向けた取組を推進する。まずは、法人本部主催の部次長会議等において導入を開始する。

本館 9・10F の各会議室について Wi-fi 環境を整備すると共に、会議用電子媒体を購入し、部次長会議においてペーパーレス化を実現しました。今後、部次長会議での運用実績を踏まえて、法人本部主催会議において、更にペーパーレス化を推進していきます。

### 3. 内部統制システムの充実および強化

#### (1) 学園諸規程の点検整備を行う。

##### ① 理事、評議員の定数・種別・機関別配分の適正性について検討を行い、寄附行為の見直しに着手する。

私立学校法改正への対応、理事・評議員の定数・種別・機関別配分の適正性および実態と乖離している条文等の見直しを行い、寄附行為および寄附行為施行細則を改正しました。

##### ② 2018 年度に制定および改正を行った組織および権限に関する重要規程に関して、運用上の課題について検証し、必要に応じて改正等を行う。

- ・「情報管理基本方針」「情報管理基本規程」「情報資産取扱手順」「情報セキュリティ対策基準」から構成されるセキュリティポリシーを制定し、情報管理の基本的なルールを整備しました。これに伴い、「文書処理規程」「文書保存規程」「電子情報管理規程」を廃止しました。
- ・寄附行為および学長選考規程の改正に伴い、理事会付議規程を見直しました。
- ・法人本部事務局においては人事部の設置等、大学においては教育研究推進センターの改組等に伴い事務組織規程および事務分掌規程の見直しを行いました。
- ・決裁規程については、各機関に意見聴取の上、これまで決裁権限表に記載されていなかった項目についての決裁権限を検討しましたが、改正には至らず、次年度の継続課題となりました。

#### (2) 内部監査計画に基づいて、継続監査およびフォロー監査を中心に監査を行う。

私学共済掛金過少納付問題など学園運営に大きな影響を及ぼす事項について、監事に十分な情報提供を行うことなどにより、監事による監査に協力しました。

セキュリティポリシーに基づき、システム監査を初めて実施するなど、内部監査計画に基づき監査を実施しました。

### 4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透を図る

#### (1) 学園内の情報共有を徹底する

##### ① 学生・生徒の活躍等、Web サイト、ポータルサイト、メール等を利用して情報を共有

する。

リニューアルした食堂をはじめ、鳥人間コンテスト出場や高校クラブの活躍、学園広報誌(NeOSU)等について Web サイト等を通じて、情報共有を行いました。

## ② 各種会議等での審議内容および決定事項等、職員が共有すべき情報について、ポータルサイト、メール等を利用して共有する。

職員に対する重要な連絡事項等、共有すべき情報についてポータルサイト、メール等を利用して情報共有しました。下半期は、部次長会議の資料をポータルサイトにアップするなどして情報共有をより推進しました。

## (2) 就業規則の改正

### ① 体系整理、賃金制度を除く規程の吸い上げ、現代的サービス管理への移行、働き方改革法案の盛り込み等を反映した就業規則に改正する。

人事制度改革プロジェクト部を中心に就業規則の全面的見直しに向けた検討を進めています。就業状況が大きく異なる「事務職員」「大学教員」「中学・高校教員」の職種ごとに就業規則を制定する方針を立て、事務職員向けの就業規則から検討を始めました。過去締結した労使協定等を踏まえて記載事項を見直すとともに、労働法制や今後の働き方の変化等を見据えて検討を進めます。関連事項として、令和元年 11 月 6 日に「職員育児休業規程」および「職員介護休業規程」、令和 2 年 3 月 24 日に「健康情報等の取扱規程」を制定するとともに、令和 2 年 4 月から施行される同一労働同一賃金制度（パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法）への対応を進めました。

## (3) 評価制度の導入

### ① 賞与への反映を踏まえた管理・監督職に対する評価制度を実施する。

学園が掲げた目標を各部署が責任を持って実行し、その実行を通じて本学を担う人材を育成することを目的に平成 29 年度に目標管理制度を導入しました。この PDCA プロセスを実効あるものにするために、昨年度に引き続いて部次長対象の評価者研修を行いました。それに加えて課長と課長補佐を対象として面談能力向上研修を実施しました。現在、管理・監督職を対象に令和 2 年度夏季賞与から考課反映を行うべく、作業を進めています。個々人が組織課題を認識してストレッチな目標を設定し、上司の適切なサポートや指導を得ながら成果を追求し、その結果をしっかりと確認して適切に処遇に反映するという、人事評価制度の実現に向けて今後とも研鑽を重ねていきます。

## (4) 階層別・目的別研修等を継続して実施すると共に、各種研修制度の充実に向けた見直しを進める

平成 30 年 8 月に人財育成規程を制定しましたが、その考え方に従って職員自らが高いモチベーションを持って自己研鑽に努める環境を整備することが重要課題と認識しています。人事制度改革においても、研修体系の再構築は主要課題の一つと認識しています。その際、管理監督職の基本的な役割の確認、リーダーシップの発揮、人権・ハラスメント・

コンプライアンスの啓発等と並んで、大阪産業大学行動指針の理解定着に向けた活動が重要と考えています。

令和元年度の主な職員研修実施状況は下記のとおりです。

- ・新入職員研修（平成 31 年 4 月 22,24 日）
- ・人権問題研修（令和元年 5 月 15,16 日、令和元年 12 月 12,13 日）
- ・セルフケア研修（令和元年 6 月 26 日）
- ・三年目研修（令和元年 6 月 27 日）
- ・ハラスメント研修（令和元年 7 月 8,25 日）
- ・オープンキャンパス研修（令和元年 7～10 月）
- ・部次長対象、評価者研修（令和元年 10 月 4,5 日）
- ・面談能力向上研修（令和 2 年 1 月 30 日、2 月 6,7 日）

#### (5) 要員計画および賃金制度の見直しに着手する

私学経営を取り巻く環境変化に対応して適切な人的リソース配置を行うべく、人事課長が各部署の最上位役職者を主な対象として要員ニーズを確認する面談を行っています。そこで得た情報等を新卒および中途の採用活動に反映するとともに、育成的見地も踏まえて人事異動計画案策定に活かしていきます。なお、期中に要員計画外のニーズが具体化した場合には、その必要性を慎重に判断した上で対応しています。また、有期雇用契約職員の無期転換、派遣職員の上限管理等もこうした枠組みの中で進めています。

賃金制度は資格制度とともに、学園が将来に向けて健全な発展を遂げる上で重要な政策課題と考えており、人事制度改革プロジェクト部を中心に引き続き検討を進めていきます。また、賃金実務に関しては、平成 31 年 4 月から新給与システムを稼働しました。新システムの円滑な稼働定着をモニタリングするとともに、労働時間管理の高度化と効率化を図るために勤務管理システムの導入に向けた検討を進めています。

多岐にわたる人事労務課題に対応するために、令和元年 10 月に総務部から分離する形で人事部を新たに設置し、人事課と給与課の二課体制で業務を進めています。（令和 2 年 4 月からは、教育研修を通じて人権問題やハラスメント等に対応する人権推進課を加えて、三課体制となります。）

## 財務戦略

### 1. あらゆる収入増加策を図り、経営基盤を安定化させる

(1) 「学園財政収支改善検討中期計画」に基づき、令和2年度末での収支均衡（基本金組入前収支差額の黒字化）を目指す。

「学園財政収支改善検討中期計画」に基づき、令和元年度予算は前年度予算に対して学園全体で約1億円支出を削減しました。結果、令和元年度決算は、基本金組入前収支差額が6億6,477万円の黒字となり、収支改善計画は上向きに進捗しています。

(2) 収支改善のための検討7項目の取り組みにより、健全な財政基盤の構築を図る。

「学園財政収支改善検討中期計画」において、具体的方策として掲げた「収支改善のための検討7項目」の令和元年度における進捗状況は以下の通りとなりました。

#### ① 入学者の確保

#### 令和元年度志願者数および入学者数の対前年度比較

(単位：人)

機関	令和元年度			平成30年度			増減	
	入学定員	志願者	入学者	入学定員	志願者	入学者	志願者	入学者
大学院	127	101	49	127	110	61	△9	△12
大学	1,925	14,486	1,991	1,925	9,744	1,975	+4,742	+16
附属高校	760	2,371	753	760	2,348	720	+23	+33
大阪桐蔭高校	720	936	619	720	946	678	△10	△59
大阪桐蔭中学校	200	1,356	314	200	858	199	+498	+115

令和元年度の志願者数は、大学、桐蔭中学で前年度より大幅に増加しました。入学者数は、桐蔭中学が前年度より大幅に増加となりました。

なお、附属中学校は、平成30年度より生徒募集を停止しています。

#### 令和元年度教育活動収入の対前年度比較

(単位：千円)

機関	令和元年度	平成30年度	増減
大学（大学院含む）	10,540,376	10,486,301	+54,075
附属高校	2,018,732	1,995,718	+23,014
大阪桐蔭高校	1,979,855	2,138,346	△158,491
附属中学校	15,015	44,808	△29,793
大阪桐蔭中学校	695,419	603,946	+91,473

大阪桐蔭高校の教育活動収入は、学生生徒納付金。寄付金などの減少により前年度比7.4%減となりました。大学、附属高校、大阪桐蔭中学校は、前年度比増となりました。

#### ② 離学率の改善

令和元年度の大学の離学者は、前年度と比べ29名減り、離学率は、0.34%下降しました。大学の予算編成において、離学者対策を重点項目として一部予算を配分し、大学全体で改

善に取り組んでいます。

### ③ 休学者からの在籍料の徴収（大学）

休学者の学籍を維持管理するための対価として、令和元年度入学生より在籍料（半期60,000円）を負担いただくことになりました。

在籍料収入の令和元年度実績額：108万円

### ④ 奨学費支出の削減

平成30年度入学生より大学の私費外国人留学生に対する授業料減免率を2年次以降原則30%に改定しました。（但し成績優秀者は50%、従前は一律50%）

令和元年度の私費外国人留学生に対する授業料減免額は前年度より4,400万円減少しました。留学生数減（138名減 5月1日付学生数比較）の影響もありますが、減免率改定の効果が表れています。

### ⑤ カリキュラムの見直しによる経費削減（大学）

最適な開講科目数を検討、実現することで管理コスト削減を図ります。

令和元年度において特記事項はありませんが、継続して検討していきます。

### ⑥ 特別収支の差額について

令和元年度の資産処分差額（施設・設備処分差額）は、大幅減となりました。これは前年度の大型案件（施設売却による処分差額）が無くなったことによります。引き続き、施設・設備の取得及び除却の精査に努めます。

### ⑦ 光熱水費削減について

令和元年度の光熱水費は、学園全体で前年度と比べ、約340万円増加しました。引き続き大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）を推進することにより環境負荷の低減に取り組み、光熱水費の削減を図ります。

## 2. 安全・安心で魅力あるキャンパスの計画・整備

(1) 大学キャンパス建物の安心・安全対策およびリニューアル整備計画とし、2019年度から第一次リニューアル整備計画に着手しました。

### ① 18号館（仮称）の建設

移転・撤去などの調整および基本要件の整理が完了しました。今後、基本計画の策定や設計施工業者の選定準備などを検討していきます。

### ② 体育施設倉庫（仮称）の建設

移転・撤去などの調整および基本要件の整理は完了しました。今後、基本計画の策定や設計施工業者の選定準備などを検討していきます。

### ③ 学生会館（仮称）の建設

移転・撤去などの調整および基本要件の整理は完了しました。これから基本計画の策定や設計施工業者の選定準備など検討していきます。

(2) 2019年4月より全面リニューアルした大学食堂について、初年度から円滑に運営が行えるようサポートすると共に、常に学生等の意見が反映できる体制を構築し、更なる改善を目指します。

### (3) 災害時に備えた校舎等の整備を行う

#### ① 各建物における安全・安心な環境整備に関する工事等を計画的に実施する

大 学：9号館耐震補強工事、防火設備改修工事、特高受変電設備改修工事などを実施しました。

附属中高：硬式野球部グラウンドの受電設備を更新しました。

桐蔭中高：台風により破損した桐蔭アリーナの屋根補強改修工事を実施しました。

#### ② 防災備品、備蓄食料を確保する（備蓄品数量を決め令和2年度まで段階的に整備）

備蓄食料として飲料水約 4,500 本、ピラフ等穀物類約 750 食、約 1,500 個のクッキーを購入しました。平成 29 年度から計画的に備蓄食料の購入を続けており、令和 2 年度までの 4 年間で、3,000 名×3 日分の備蓄食料を確保する予定です。

### (4) 生駒キャンパスの活用方針を策定する

生駒キャンパスの実態調査を実施しました。今後さらにコンサル企業のサポートを受け、活用方法の検討と整理を進めます。

## 3. 費用対効果を検証し、支出内容の質を高める

### (1) 各機関での事業内容の優先度を整理し、予算を効果的に配分する。

令和元年度より新財務システムを導入し、業務別に予算を編成しました。

特別費予算は、優先順位を決めた上でヒアリングによる精査を行いました。

### (2) 事業活動の支出に対する検証を行い、冗費を節減する。

予算査定において前年度実績と比較し、金額の妥当性を検証しました。

## 4. 学園における内部統制の充実、ガバナンス強化と共に、コンプライアンスに基づく適切な学園運営

### (1) 財務経理部門に係る内部統制の強化

平成 27 年 10 月より、公認会計士の協力を得て、学園の財務会計に係る内部統制の強

化に着手しています。平成 30 年度は、次年度より稼働する新財務システムに係る業務フロー、帳票、システム機能に関して検証を行いました。その結果、内部統制上の欠陥が懸念される事象は見当たりませんでした。いくつかの検討課題を抽出しており、継続して内部統制の強化を図ります。

### Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行います。
- (2) 業務執行理事は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実を図るため、独立性を有する外部理事を選出します。
- (3) 業務執行理事は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取します。また、多様な意見を聴くため評議員には、卒業生を含む外部評議員を選任します。
- (4) 業務執行理事は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進します。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度をはじめハラスメント防止委員会等の設置により、当法人におけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。

#### 2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 業務執行理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成します。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類、情報を、その特性に応じ適切に保存し管理します。

#### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行います。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程を定めこれに基づき適切に対応します。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努めます。

#### 4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行理事および職員は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
- (2) 業務執行理事は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定めます。

#### 5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行います。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じます。
- (2) 監事による監査の実効性を確保するため、法人本部業務執行理事等と監事の定期的な意見交換を実施します。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置します。

#### 【当該年度の内部統制に係る特記事項】

- (1) 「私学共済掛金過小納付問題」に関する第三者委員会の報告書（1月29日付）を受け、当法人としての対応策を発表しました。（3月理事会承認済み）
- (2) セキュリティポリシーを構成する規程の整備が完了しました。（12月26日施行）
- (3) 私立学校法改正および大阪産業大学附属中学校の廃止に伴い、寄附行為および施行細則を改正しました。（1月および3月理事会承認済み）
- (4) 学校法人大阪産業大学行動指針を作成し外部に公表しました。（1月理事会承認済み）
- (5) 理事会付議に関する規程を改正しました。（3月理事会承認済み）

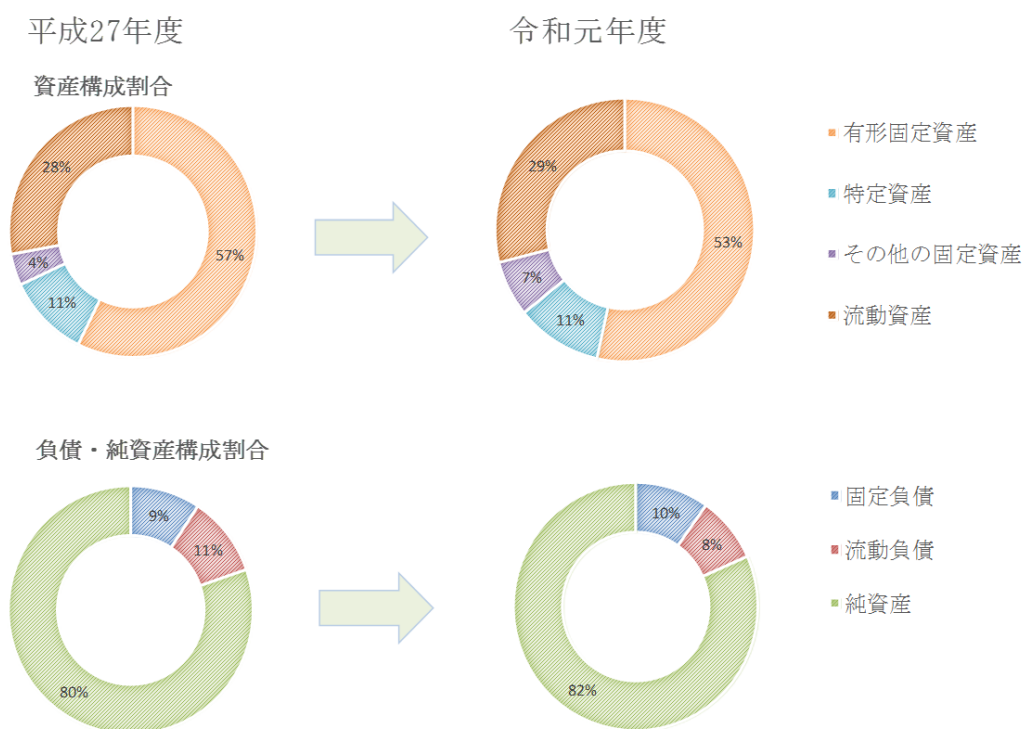
## 【3】財務の概要

### I. 決算の概要

#### (1) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。本学において、令和元年度末の資産が76,631百万円、負債が14,087百万円、基本金が82,179百万円となり、62,544百万円の資産超過となりました。令和元年度は大学9号館の耐震工事に伴い、390百万円の借入を実施いたしましたが、短期未払金・前受金が計777百万円、預り金が699百万円減少した等により、総負債が前年度比1,833百万円減少しました。結果として、経営の安全性の指標である流動比率(流動資産を流動負債で除したもの)は337.3%となり、高い健全性を維持しております。

#### 貸借対照表の推移



単位：百万円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総資産	76,171	76,681	76,690	77,799	76,631
有形固定資産	43,628	43,072	43,026	41,780	40,963
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	3,091	2,411	2,782	4,242	5,262
流動資産	21,249	22,996	22,679	23,575	22,203
総負債	15,022	15,240	15,347	15,920	14,087
固定負債	7,046	7,161	8,131	7,912	7,505
流動負債	7,976	8,079	7,216	8,008	6,582
純資産	61,148	61,441	61,344	61,880	62,544
基本金	83,151	82,753	83,662	82,727	82,179
繰越収支差額	▲22,003	▲21,312	▲22,318	▲20,847	▲19,635

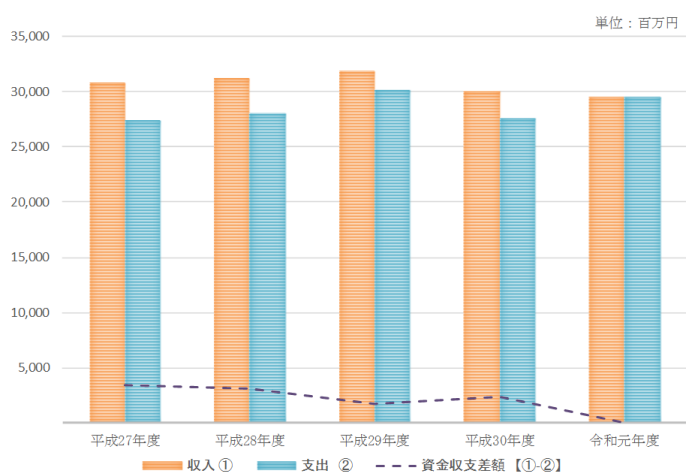
## (2) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、毎会計年度における支払資金の収入及び支出の内容を明らかにするものです。本学において令和元年度の資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年比 470 百万円減の 25,864 百万円となりました。学園創立 90 周年記念募金が平成 30 年度で終了したことに伴い寄付金収入が 224 百万円減少したことや補助金収入が 295 百万円減少したことが大きな要因です。

また、資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比 2,206 百万円増の 27,737 百万円となりました。人件費支出が前年比 196 百万円増加したことや資金運用面において預金金利が低水準のため、預金の一部を債券にシフトさせたことによる資産運用支出が前年度比 1,559 百万円増加したことが大きな要因です。

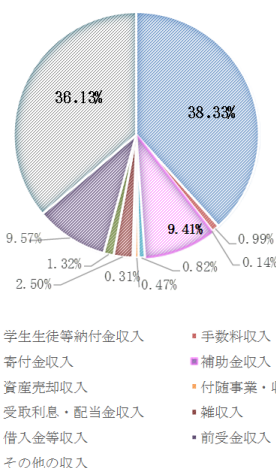
### 資金収支計算書の推移

#### 資金収入、資金支出の推移

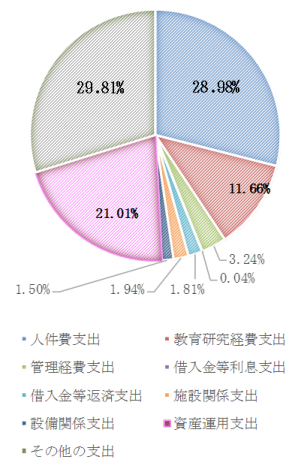


#### 令和元年度 収入、支出内訳

##### 【収入】



##### 【支出】



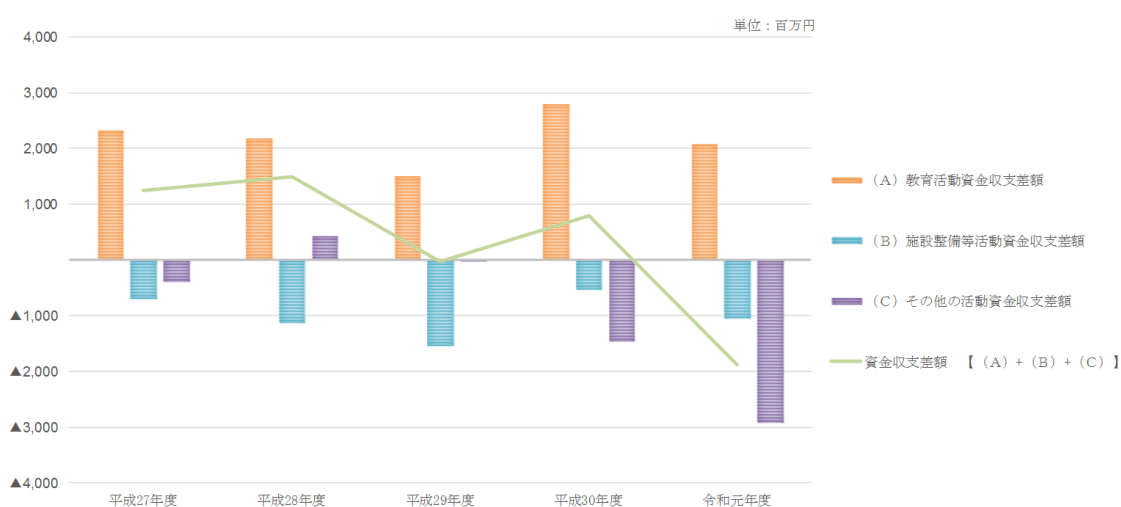
収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	11,150	11,147	10,874	11,053	11,336
手数料収入	231	244	251	288	294
寄付金収入	89	32	82	265	41
補助金収入	2,613	2,771	2,818	3,078	2,783
資産売却収入	1,000		100	170	243
付随事業・収益事業収入	191	176	184	169	139
受取利息・配当金収入	107	84	82	83	91
雑収入	749	867	649	698	740
借入金等収入		390	1,200	500	390
前受金収入	3,275	3,092	3,075	3,140	2,832
その他の収入	11,439	12,419	12,525	10,638	10,685
資金収入調整勘定	▲3,633	▲4,029	▲3,534	▲3,747	▲3,711
前年度繰越支払資金	18,827	20,071	21,571	21,537	22,340
収入の部 合計	46,038	47,266	49,877	47,871	48,203

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	8,711	8,769	8,475	8,352	8,548
教育研究経費支出	3,245	3,317	3,885	3,311	3,441
管理経費支出	1,037	873	815	1,036	955
借入金等利息支出	27	21	18	14	12
借入金等返済支出	875	696	675	520	535
施設関係支出	231	657	844	644	573
設備関係支出	244	921	897	516	443
資産運用支出	4,403	4,100	5,400	4,640	6,199
その他の支出	8,603	8,729	9,129	8,655	8,793
資金支出調整勘定	▲1,409	▲2,390	▲1,797	▲2,157	▲1,761
翌年度繰越支払資金	20,071	21,571	21,537	22,340	20,466
支出の部 合計	46,038	47,266	49,877	47,871	48,203

### (3) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、「1.教育活動」「2.施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動」「3.資金調達、上記 1.2 に掲げる活動以外の活動」に区分して、それぞれの収入と支出を把握するものです。本学において令和元年度における各区分の資金収支は下表の通りとなりました。施設設備等活動による資金収支は大学 9 号館の耐震工事等の教育環境充実に向けた支出金額が大きいため 1,051 百万円支出超過となりました。また、その他の活動による資金収支は、預り金受入収入が前年比 1,195 百万円減ったことや有価証券購入支出が前年度比 759 百万円増加したことから、2,913 百万円支出超過となりました。結果として繰越支払資金(貸借対照表上の現金預金)は前年比 1,874 百万円減の 20,466 百万円となりましたが、不測の事態に対応できる手元資金を依然として高水準で有しています。

活動区分資金収支計算書 推移



項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	15,008	15,230	14,821	15,268	15,307
教育活動資金支出	12,893	12,956	13,166	12,689	12,902
調整勘定等	207	▲87	▲147	217	▲315
(A) 教育活動資金収支差額	2,322	2,187	1,507	2,797	2,090
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	2,503	2,701	3,538	2,551	3,524
施設整備等活動資金支出	2,975	4,279	5,242	3,360	4,016
調整勘定等	▲211	458	166	273	▲560
(B) 施設整備等活動資金収支差額	▲683	▲1,120	▲1,538	▲535	▲1,051
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	9,646	9,610	9,653	8,679	7,239
その他の活動資金支出	10,049	9,177	9,658	10,136	10,150
調整勘定等	9	▲1	1	▲1	▲2
(C) その他の活動資金収支差額	▲394	432	▲3	▲1,459	▲2,913
資金収支差額 【(A) + (B) + (C)】	1,244	1,500	▲34	803	▲1,874
前年度繰越支払資金	18,827	20,071	21,571	21,537	22,340
翌年度繰越支払資金	20,071	21,571	21,537	22,340	20,466

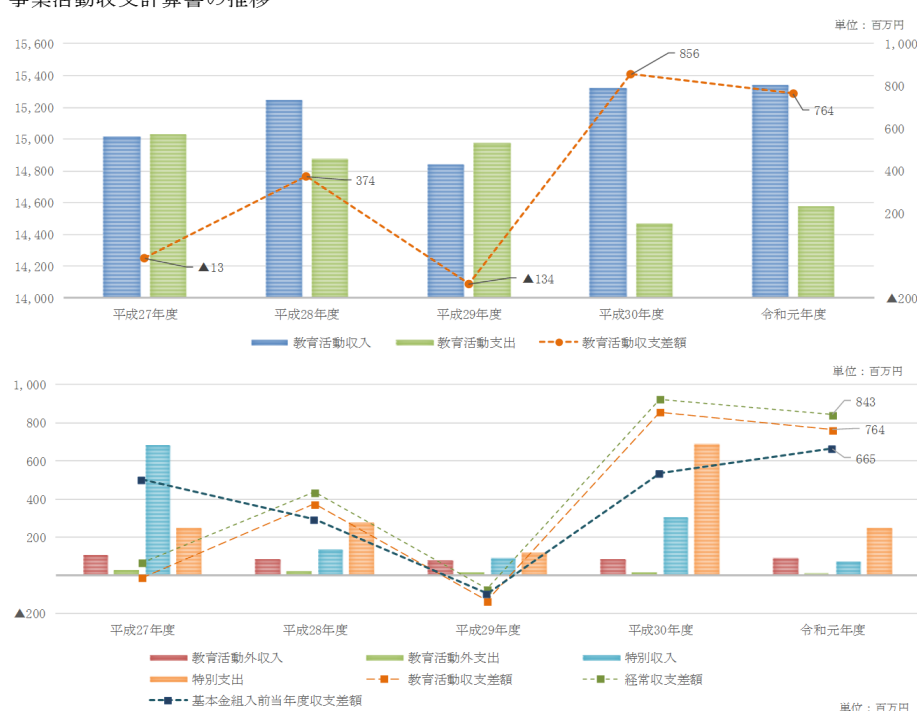
#### (4) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は毎会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3. 上記1.2に掲げる活動以外の活動」の事業収入および事業支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

本学において令和元年度の人件費、教育研究経費の合計金額が前年度比計 215 百万円増加しましたが、管理経費が前年度比 97 百万円減少したことにより、教育活動収支差額は前年度比 92 百万円減の 764 百万円となりました。教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は前年度比 82 百万円減の 843 百万円となりました。

特別収支差額は平成 30 年度の施設売却費用や食堂のリニューアルに伴う費用である特別支出がなくなったことで前年度比 211 百万円増の▲178 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は前年比 129 百万円増の 665 百万円の収入超過となりました。

事業活動収支計算書の推移

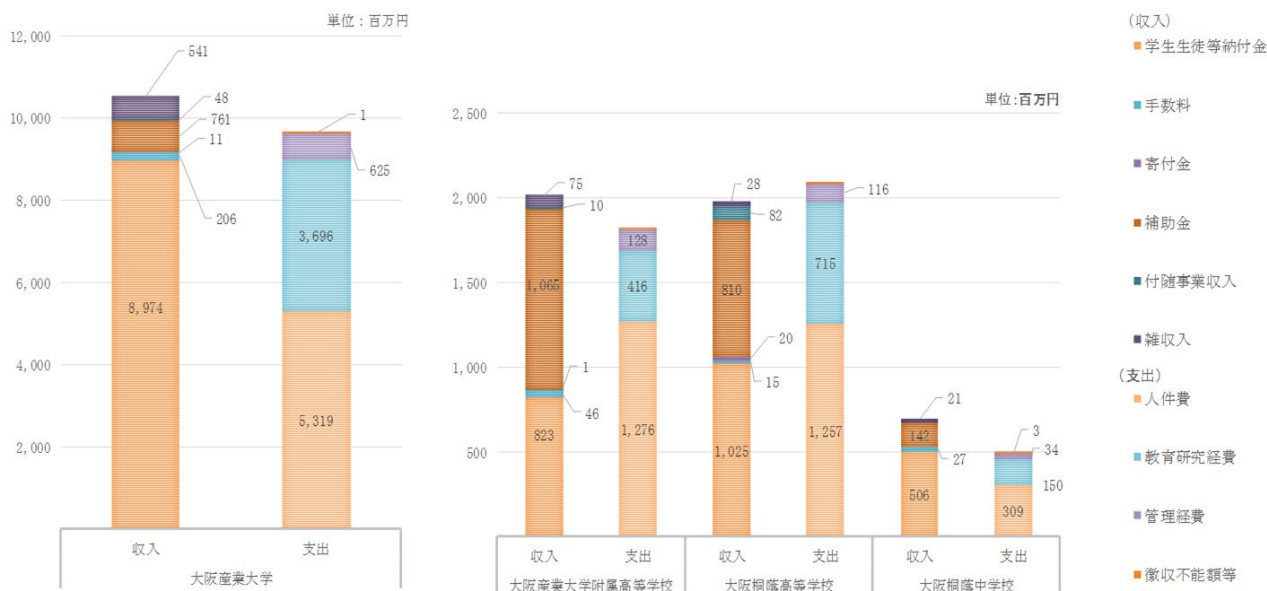


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収入	15,020	15,246	14,840	15,323	15,345
教育活動支出	15,033	14,873	14,974	14,467	14,581
教育活動収支差額	▲13	374	▲134	856	764
教育活動外収入	107	84	82	83	91
教育活動外支出	27	21	18	14	12
教育活動外収支差額	81	64	64	69	78
経常収支差額	68	437	▲71	925	843
特別収入	681	135	91	302	72
特別支出	247	280	117	691	250
特別収支差額	434	▲145	▲26	▲389	▲178
基本金組入前当年度収支差額	502	292	▲97	536	665
基本金組入額合計	▲344	▲470	▲909	▲446	▲278
当年度収支差額	157	▲177	▲1,006	91	387
前年度繰越収支差額	▲22,160	▲22,003	▲21,312	▲22,318	▲20,847
基本金取崩額		868		1,380	825
翌年度繰越収支差額	▲22,003	▲21,312	▲22,318	▲20,847	▲19,635

(5) 事業活動収支計算書の機関別収支内訳

機関別収支内訳

令和元年度



単位：百万円

		大阪産業大学		大阪産業大学附属高等学校		大阪桐蔭高等学校		大阪桐蔭中学校	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
収入	学生生徒等納付金	8,974	85.1%	823	40.7%	1,025	51.8%	506	72.7%
	手数料	206	2.0%	46	2.3%	15	0.8%	27	3.8%
	寄付金	11	0.1%	1	0.04%	20	1.0%	0	0.0%
	補助金	761	7.2%	1,065	52.7%	810	40.9%	142	20.4%
	付随事業収入	48	0.5%	10	0.5%	82	4.1%	0	0.0%
	雑収入	541	5.1%	75	3.7%	28	1.4%	21	3.0%
支出	人件費	5,319	55.2%	1,276	70.1%	1,257	60.2%	309	62.4%
	教育研究経費	3,696	38.3%	416	22.8%	715	34.3%	150	30.2%
	管理経費	625	6.5%	128	7.0%	116	5.5%	34	6.8%
	徴収不能額等	1	0.01%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.5%

## (6) 財務比率の経年比較

## 財務分析一覧（平成27年度～令和元年度）

## 事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度の 全国平均値	平成30年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	3.2	1.9	△0.6	3.4	4.3	0.8	1.9
	基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	99.0	101.2	107.1	99.4	97.5	110.5	106.3
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	73.7	72.7	72.9	71.7	73.4	70.3	74.3
	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	0.7	1.0	0.9	1.9	0.6	1.7	0.9
	補助金比率	補助金/事業活動収入	△	16.5	17.9	18.8	19.6	17.9	14.6	13.6
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費/経常収入	▼	57.2	56.9	57.2	54.9	55.2	56.4	56.0
	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	35.4	33.4	36.7	31.5	32.4	33.3	32.3
	管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.7	6.6	6.4	7.4	6.8	9.6	8.8
	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	2.2	3.0	6.1	2.8	1.8	8.7	5.6
	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	14.9	13.0	11.5	11.3	11.5	11.5	11.3
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	77.6	78.3	78.5	76.6	75.2	89.8	79.7
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	0.4	2.9	△0.5	6.0	5.5	0.0	1.5
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	△0.1	2.5	△0.9	5.6	5.0	△1.3	0.6

## 貸借対照表関係比率

分類	比率名	算式	評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度の 全国平均値	平成30年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	△	80.3	80.1	80.0	79.5	81.6	86.1	87.6
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△	△28.9	△27.8	△29.1	△26.8	△25.6	△23.0	△18.7
	基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	96.4	96.8	97.1	97.4	97.9	97.5	99.3
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産/純資産	▼	89.8	87.4	88.0	87.6	87.0	98.9	98.4
	固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	▼	80.5	78.3	77.7	77.7	77.7	90.1	91.3
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	72.1	70.0	70.4	69.7	71.0	84.5	85.9
	流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	27.9	30.0	29.6	30.3	29.0	15.4	14.0
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	△	266.4	284.6	314.3	294.4	337.3	309.8	257.6
	前受金保有率	現金・預金/前受金	△	612.9	697.6	700.5	711.4	722.7	470.6	374.1
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産/退職給与引当金	△	68.9	69.4	68.5	67.2	67.5	58.2	66.3
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	9.3	9.3	10.6	10.2	9.8	7.5	6.1
	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	10.5	10.5	9.4	10.3	8.6	6.0	5.2
	総負債比率	総負債/総資産	▼	19.7	19.9	20.0	20.5	18.4	13.8	12.3
	負債比率	総負債/純資産	▼	24.6	24.8	25.0	25.7	22.5	17.1	14.0

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。

2. 小数点第2位を四捨五入

3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和元年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の平成30年度大学法人（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

## II. その他

### (1) 有価証券の状況

有価証券明細表

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度（令和2年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,443,350,000	243,350,000
	減価償却引当特定資産	2,000,000,000	2,211,820,000	211,820,000
	有価証券	4,887,745,000	5,183,175,000	295,430,000
株 式	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
投資信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
貸付信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
そ の 他	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,443,350,000	243,350,000
	減価償却引当特定資産	2,000,000,000	2,211,820,000	211,820,000
	有価証券	4,887,745,000	5,183,175,000	295,430,000
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
	退職給与引当特定資産 合計	2,200,000,000		
	減価償却引当特定資産 合計	2,000,000,000		
	有価証券 合計	4,888,745,001		

### (2) 借入金の状況

(単位 円)

貸出先	期末残高
三井住友銀行	1,573,000,000
南都銀行	534,500,000
りそな銀行	450,000,000
三菱UFJ銀行	390,000,000
計	2,947,500,000

### (3) 学校債の状況

学校債はございません。

#### (4) 寄付金の状況

寄付金の状況

(単位 円)

科 目	部 門	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学 附属高等学校	大阪桐蔭 高等学校	大阪産業大学 附属中学校	大阪桐蔭 中学校	総計
特別寄付金		0	8,299,930	0	8,615,000	0	0	16,914,930
一般寄付金		0	0	0	0	0	0	0
現物寄付		998,171	6,843,424	7,665,078	41,401,130	0	679,843	57,587,646
補助金 計		998,171	15,143,354	7,665,078	50,016,130	0	679,843	74,502,576

#### (5) 補助金の状況

補助金の状況

(単位 円)

科 目	部 門	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学 附属高等学校	大阪桐蔭 高等学校	大阪産業大学 附属中学校	大阪桐蔭 中学校	総計
国庫補助金収入		0	760,242,000	0	0	0	0	760,242,000
地方公共団体補助金収入		0	896,434	585,844,918	526,205,950	4,963,000	140,113,000	1,258,023,302
授業料支援補助金収入		0	0	478,755,583	282,967,033	0	0	761,722,616
授業料軽減補助金収入		0	0	148,000	891,666	100,000	1,930,000	3,069,666
補助金 計		0	761,138,434	1,064,748,501	810,064,649	5,063,000	142,043,000	2,783,057,584

#### (6) 収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

#### (7) 関連当事者等との取引の状況

##### ア) 関連当事者

関連当事者との取引はございません。

##### イ) 出資会社

当法人が出資する会社の状況は次のとおりです。

- ・ 名称：Osaka Sangyo University L.A.,Inc
- ・ 事業内容：資産管理
- ・ 資本金および当法人の出資割合：16,337,000 ドル (2,051,674,280 円)、100%
- ・ 当法人との取引の内容：当法人の立替金に計上した徴収不能引当金の目的外による取崩し
- ・ 役員の兼任・報酬の有無：CEO (当法人理事・法人本部事務局長) 小東 要一 無報酬  
CFO (当法人理事・総務部長) 西川 光俊 無報酬

#### (8) 学校法人間財務取引

学校法人間の財務取引はございません。

### Ⅲ. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

当法人は、平成 29 年 2 月に「学園財政収支改善検討中期計画」(以下、財務中期計画といいます)を策定し、健全な財政基盤の構築を目指してまいりました。この財務中期計画は、4 年後の令和 2 年度に基本金組入前収支差額を均衡させることを目標としたものです。その具体的方策として収支改善のための検討 7 項目 (※1) を設定するとともに平成 29 年度から令和元年度まで毎年度 1 億円の支出を削減いたしました。 ※1: 収支改善のための検討 7 項目は、当法人 HP

の「第一期中期事業計画（2019年度～2021年度）財務戦略1.」において公表しております。

財務中期計画を着実に実行した結果、当法人の令和元年度決算は基本金組入前当年度収支差額が6億超の収入超過となり、当初計画より良好に進捗しております。また、財務比率（※2）でみますと経営状況を表す比率である「事業活動収支差額比率」、「基本金組入後収支比率」は平成30年度、令和元年度ともに改善しております。 ※2: 財務比率は、当法人HPの「令和元年度事業報告書の3.財務の概要 財務分析一覧（平成27年度～令和元年度）」において公表しております。

財務中期計画は令和2年度で終了となるため、令和2年度中に次期財務中期計画の策定に着手いたします。次期財務中期計画には、現在、進めております大規模事業である大学キャンパス整備計画（※3）を反映させるため、財政的な影響が大きく、より一層の収支改善方策を実行する必要があると考えております。 ※3: 大学キャンパス整備計画は、当法人HPの「Vision100Ⅳ大学キャンパス整備計画の概要」において公表しております。